

# 長久手市里山基本計画

---

長久手市里山プラン アクションプラン

2019～2025年度

2019（平成31）年3月

長久手市

## 《目次》

<b>序章</b>	<b>1</b>
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画対象エリア	3
4. 計画期間	4
<b>第1章 里山の保全・活用の基本方針</b>	<b>5</b>
1. 里山プランの概要	5
2. 東山地区の里山の現状・課題	7
3. 長久手市における里山の価値、基本理念	9
4. 里山の保全・活用における将来目標	10
5. 保全・活用に向けた基本姿勢	11
<b>第2章 里山の保全・活用のための具体的な取組</b>	<b>12</b>
1. 取組の体系	12
2. 東山地区におけるゾーニングイメージ	14
3. 各取組の内容イメージ	16
《取組1》 市民協働プロジェクト	16
① 里山風景づくり	16
② 里山散策路づくり	18
③ 里山暮らし体験	20
④ 里山プレーパーク（こどもの遊びづくり）	22
《取組2》 活動拠点づくり（「(仮称) ながくて里山の家」の設置）	24
《取組3》 活動マネジメントの仕組みづくり	26
（「(仮称) ながくて里山センター」の設立）	
《取組4》 里山保全や活動場所を確保する手法の導入	27
（「(仮称) 里山保全地区」の設定、「(仮称) 里山保全協定」の締結）	
《取組5》 里山に係る資金の確保	30
《取組6》 里山の保全や活用の活動を支援・担保する総合的な制度設計	31
<b>第3章 取組の実施に向けたステップ</b>	<b>32</b>
<b>資料 里山基本計画の策定の経過</b>	<b>35</b>
1. 長久手市みどりの推進会議	35
2. 里山ワークショップ	36



# 序章

## 1. 策定の趣旨

長久手市には、東部丘陵を中心として、「里山」と呼ばれる自然が多く存在します。里山は、かつては地域の日常の暮らしと密接に関わりあう空間でしたが、現在は暮らしとの関わりが低下しています。一方で、現在でも多種多様な動植物が生息する貴重な自然の空間であり、長久手市の大切な財産である場所といえます。

そして、生活様式の変化等により地域の日常生活との関わりが小さくなってきたこと、土地所有者等の相続等により権利関係が細分化・複雑化してきたこと、将来の宅地化を期待した投機的な売買が行われたこと等により、「里山」の手入れが行われず、荒廃が進んでいます。

一方で、2005年に「自然の叡智」をテーマとした「愛・地球博」が長久手市において開催されたこと、2010年に「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が名古屋市で開催され「SATOYAMA イニシアティブ」の推進が採択されたこと、2014年に「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が名古屋市で開催されたこと等により、里山に対する市民の関心は再び高まってきています。長久手市内においても、里山の手入れを行う市民活動団体も出てきています。

このような流れの中で、長久手市においては2009年策定「第5次長久手市総合計画」の主要プロジェクトとして、平成こども塾周辺における「木望の森構想」を定めました。その後、「長久手市里山プラン」（以下、「里山プラン」という。）を2016年に策定し、里山の保全・活用の方針を定めました。また、2019年策定「第6次長久手市総合計画（ながくて未来図）」において、優先的に取り組んでいく3つの主要施策の1つに「緑あふれる潤いのあるまちづくり」を掲げています。

この「長久手市里山基本計画」（以下、「本計画」という。）は、里山プランをより推進していくためのアクションプラン（実行計画）としており、市民・土地所有者・行政等が一体となって取り組む様々なプロジェクト等を位置づけています。これらのプロジェクト等の推進により、長久手市の里山が市民の財産として持続的に保全・活用されることを目指しています。

「里山」とは……

里山の定義については様々な説があり、定まったものではありません。本計画では、丘陵や山林だけではなく、里山と連担し一体となる農地や生活の場等である里地も含めて「里山」として定義しています。 （里山プランより）

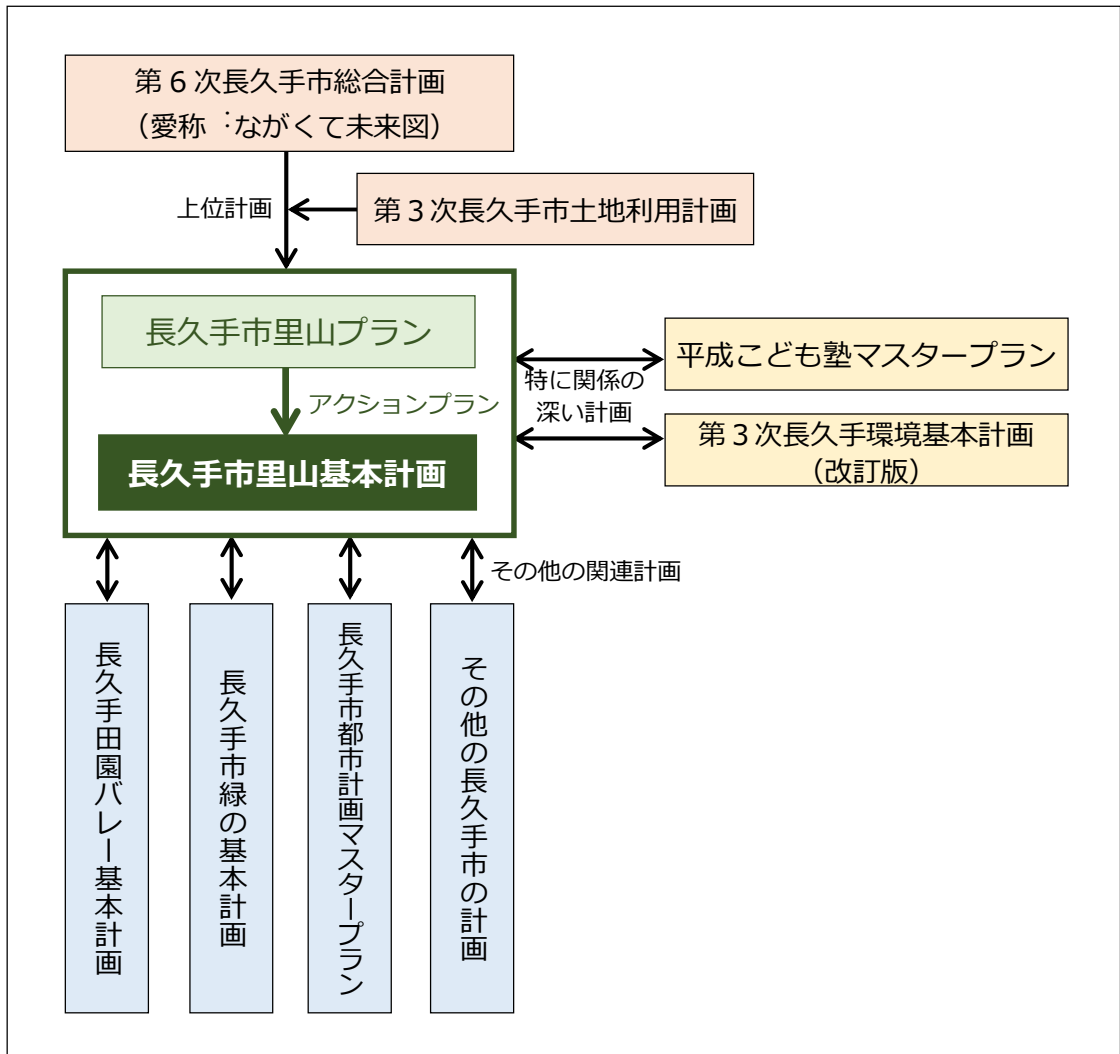


## 2. 計画の位置づけ

本計画は、里山プランのアクションプラン（実行計画）に位置づけられます。

また、本計画は里山プランとともに、「第6次長久手市総合計画（ながくて未来図）」及び「第3次長久手市土地利用計画」を上位計画としています。

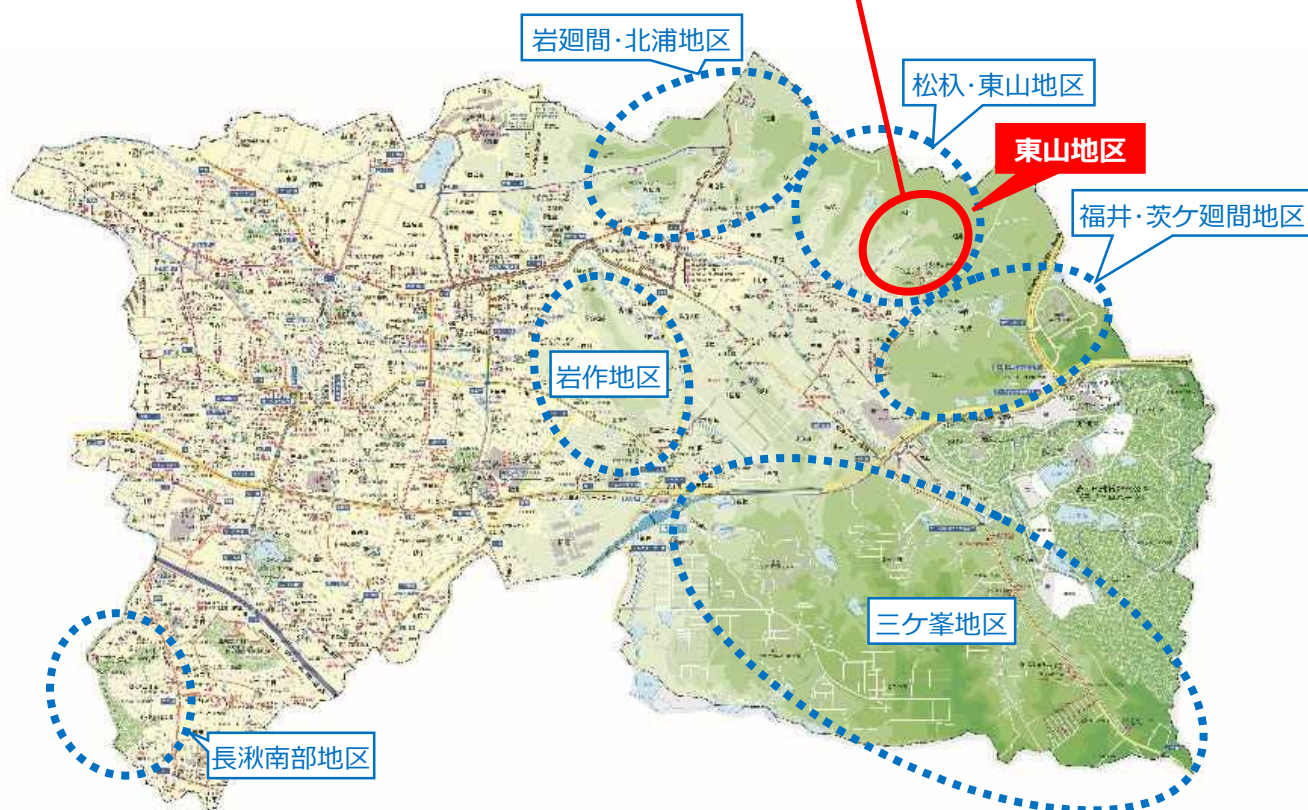
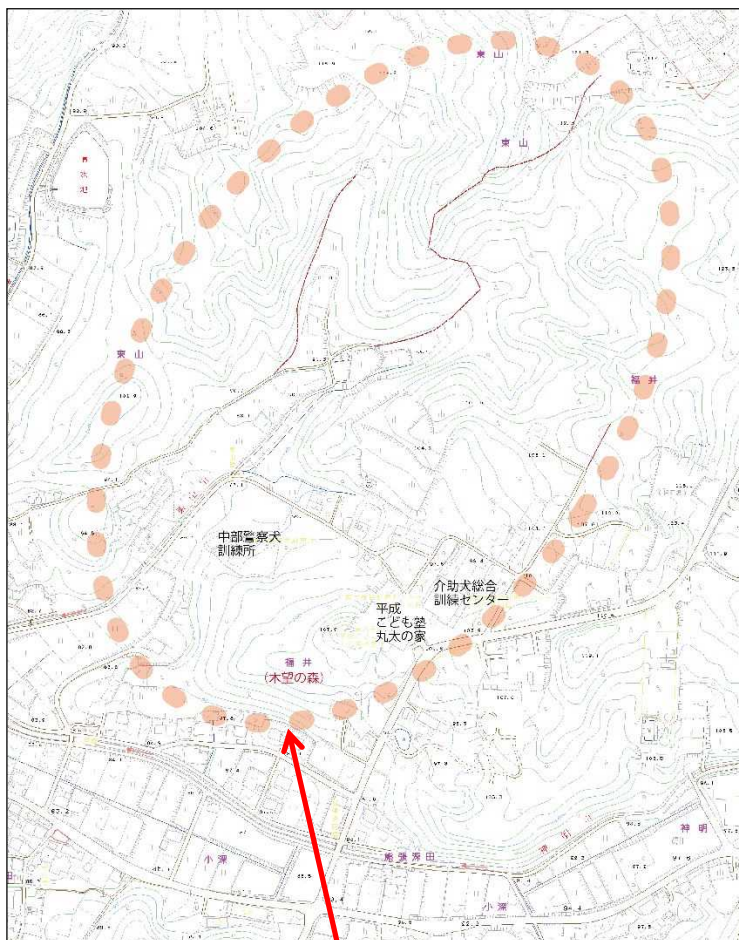
さらに、「平成子ども塾マスタープラン」及び「第3次長久手環境基本計画（改訂版）」とは、里山における活動や生態系保全の面において関係の深い計画となっていることから、その内容を踏まえるとともに、その他の長久手市の諸計画とも関連性を有した内容となっています。



### 3. 計画対象エリア






里山の保全やマネジメントの仕組み等に関することは、長久手市内の里山全体への適用を想定します。

一方で、市民協働プロジェクトによる具体的な取組については、里山プランで位置づけられている、平成  
こども塾<sup>きぼう</sup>周辺「木望の森」の整備計画（試行エリア）に近い東山地区を対象としています。



## 4. 計画期間

本計画は、里山プランのアクションプラン（実行計画）として位置づけられるため、里山プランの計画終了時にあわせて、2019（平成 31）年度から 2025 年度の 7 年間とします。

長久手市里山基本計画	
長久手市里山プラン	
平成こども塾マスタープラン	
第 3 次長久手環境基本計画 （改訂版）	
第 6 次長久手市総合計画 （ながくて未来図）	

# 第1章 里山の保全・活用の基本方針

## 1. 里山プランの概要

2016（平成28）年に策定した里山プランでは、愛着と楽しさのある『行ってみたい「里山」』を目指し、5つの基本方針とそれを実現するための里山の保全・活用の方策を位置づけています。

### 《目指すべき里山の姿》

愛着と楽しさのある『行ってみたい「里山」』を目指す

### 《基本方針》

#### 1. 各地区の特性を活かした特色ある「里山」とする

- ・地理や地形、立地している施設、展開している活動などがそれぞれ地区で異なるため、各地区の特性を活かした事業を実施する。

#### 2. 適切な保全により、本市の魅力となる「里山」とする

- ・生物多様性の喪失が危惧される地区において、規制による保全を検討するとともに、放置された里山においては間伐などによる適切な維持、保全を図り、本市の魅力となる「里山」とする。

#### 3. 交流や体験により、市民が楽しさを発見できる「里山」とする

- ・市民が里山の楽しさを発見できるような交流を通して、里山への関心や理解を深め、市民が愛着をもてる「里山」とする。

#### 4. 里山の保全・活用に関わる人や組織の充実・拡大を図る

- ・既存の市民活動団体を中心にしながら、里山の保全・活用に関わる幅広い人材の発掘・育成と組織化、連携を進める。

#### 5. 里山と人との新たな関係づくり、仕組みづくりを進める

- ・山林の所有者だけが里山の整備をするのではなく、市が市民活動団体のための活動の場を確保し、市民が主体的に関わることができる新たな仕組みをつくる。





「平成こども塾周辺「木望の森」の整備計画（試行エリア）」（里山プランより）

①里山の保全

- ・木望の森の北側を生物多様性保全エリアとし、水と緑が一体となった良好な自然環境を創出。また、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の制度活用を検討。
- ・里山林健全化整備事業の実施エリアは、下草刈りや適正な間伐等の維持管理を継続的に実施し、良好な自然環境を維持。

②里山の活用

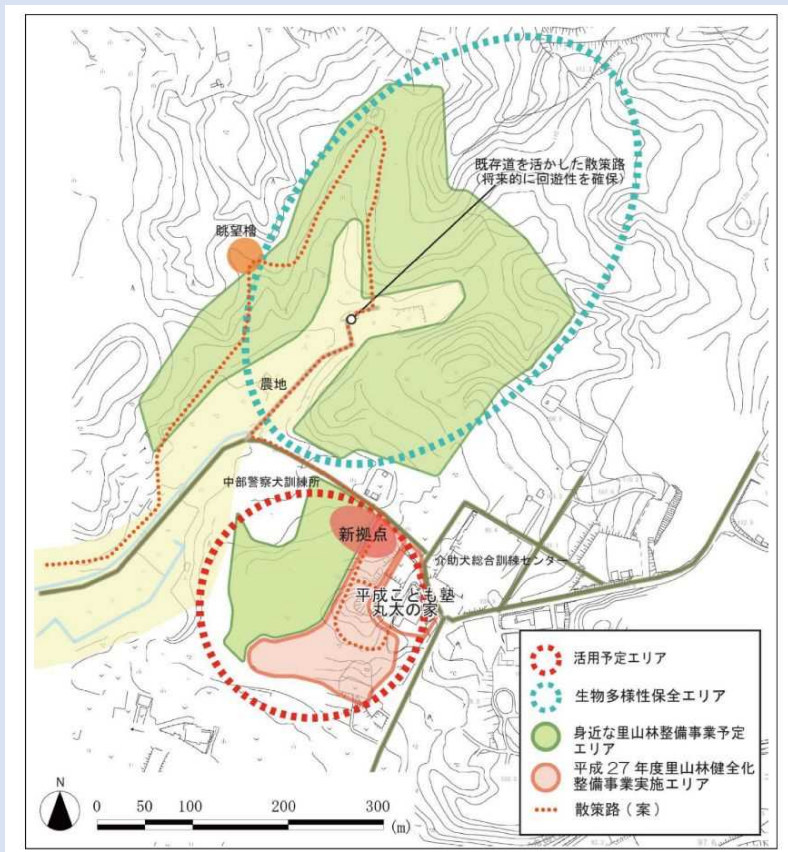
- ・里山林健全化整備事業実施エリアは、里山の暮らし体験、自然観察等様々な活動を想定。プレーパークとしての活用を段階的に検討。
- ・竹灯ろう、竹楽器づくり、散策イベント、タケノコを使ったフルコースメニュー、竹を使った遊び、フィールドアスレチック等の実施。
- ・将来的には、おとなも気軽に参加できる「おとな塾」の活動展開。

③活動拠点施設の整備

- ・体験、交流及び学習等の様々な活動に利用できる施設、「おとな塾」の拠点等の管理運営団体や市民活動団体等と協議し、役割、機能、規模等について検討。
- ・駐車スペース確保、既存の小道を活かした散策路、地形を活かした眺望 檜 等の整備
- ・わかりやすい案内サインや多機能トイレ等の整備。

④里山の管理運営団体の組織化

- ・里山の活用方策についてワークショップ等により検討を重ねつつ、試行的に里山活用を促進し、イベント等の企画・運営を通して発掘・育成した人材をもとに、管理運営団体の組織化を目指す。



## 2. 東山地区の里山の現状・課題

里山活動を考えるワークショップや現地見学会等において、東山地区の里山の保全・活用に向けて、以下の現状や課題が整理されました。

### 【里山の現状】

- 谷津田が広がる美しい里山の風景が残っており、長久手市の貴重な財産となっています。
- 多様な動植物が生息・生育する東山の谷津田一帯を生態系保護エリア「ながくて ふるさといきものの里」として設定しています。
- 里山林は農業や生活との関わりが薄くなり、所有者の意識から遠ざかっています。
- 所有者の中には遠方に住む不在地主、相続等によって引き継いだ土地所有者の中には、管理する意欲が低い人もおり、手入れが行き届いておらず、竹林の拡大、倒木の放置、ネザサやノイバラ等の繁茂等により、荒れた状態になっている里山林が多くなっています。
- ごみが不法投棄されている場所もあります。
- 農業者の高齢化等の影響により、耕作放棄地が増えています。
- イノシシ等により農作物が荒らされたり用水路や畦<sup>あぜ</sup>が崩される被害により、営農意欲が失われています。
- 豊富な湧水があるものの、用水路の整備や管理が不十分であることから、耕作放棄地の湿地化が進み、ハンノキ等の湿生植物が繁茂する場所もみられます。

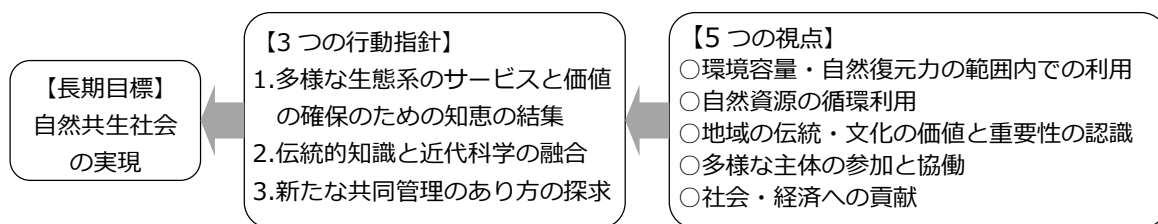
### 【里山保全活動の現状】

- 「ながくて里山クラブ」は、東山地区や木<sup>き</sup>望<sup>ぼう</sup>の森を中心に、里山の保全活動や市民向けの講習会を開催し、里山の再生と人材の育成に取り組んでいます。
- 「長久手湿地保全の会」は、東海地方の固有種であるシラタマホシクサ等の湿生植物が自生する湿地の保全に取り組んでいます。
- 「平成こども塾サポート隊」は、平成こども塾丸太の家において、市内の子どもを対象として、里山遊びの継承や学びをサポートする活動に取り組んでいます。

#### 「適切な里山の保全」とは・・・

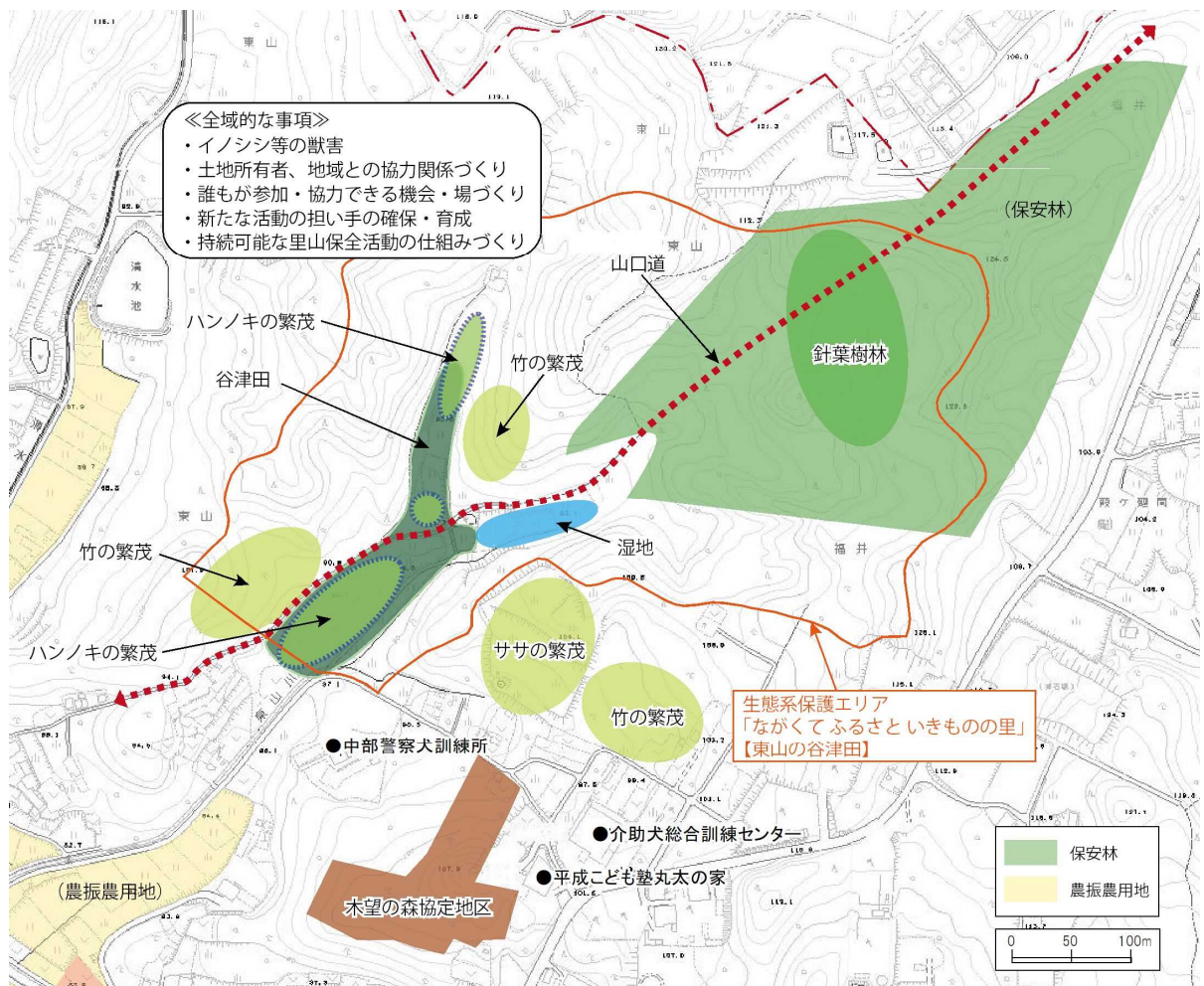
適切な里山の保全とは、里山林や農地などの二次的な自然環境を持続可能な形で保全していくことを言います。このことを目指すために、2010年に愛知県で開催された「生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）」において「SATOYAMA イニシアティブ」が提唱されました。長久手市における「適切な里山の保全」についても、この考え方に沿って保全活動を行っていくことと言えます。

<SATOYAMA イニシアティブ> （環境省資料より）



**【東山地区の里山の保全・活用之际の課題・条件】**

- ①市民の貴重な財産である里山を減らさないようにするための保全策が必要です。
- ②美しい里山風景を残すため、谷津田の再生、不要な竹の伐採、倒木の処分、ネザサやノイバラの駆除及びハンノキの育成管理等、里山の適切な管理活動が必要です。
- ③多様な生き物が多く生息しているため、これらの生き物の保護とともに、生息環境となる里山林、水田、湿地及び水路等の適切な保全が必要です。
- ④人の手が入った里山として保全・活用することにより、イノシシ等が生息しにくい環境、ごみの不法投棄がされにくい環境づくりが必要です。
- ⑤里山の保全地区を定め、特性に応じて区域ごとに保全・活用計画を策定し、土地所有者と市民活動団体がこの計画を認識しながら協力して行動することが必要です。
- ⑥里山への市民の関心を高めるため、誰もが多様な形で里山に関わることができる機会や場をつくる必要があります。
- ⑦市民活動の担い手の高齢化が進んでいるため、持続可能な里山保全活動に向けて、新たな担い手の確保・育成及び保全活動のための資金確保が必要です。
- ⑧土地所有者に代わって、里山を保全・活用できる制度が必要です。





### 3. 長久手市における里山の価値、基本理念

#### 「里山の価値」

#### 多様な価値を持つ、市民の共有財産

- 里山は、里山林だけではなく、水田、畑、道、ため池、湿地、水路及び竹林等が含まれ、人々の暮らしに密接に結びつき、地域独自の文化や風土が培われるとともに、多様な生き物が生息・生育する豊かな環境を築いてきました。
- しかし、1960年代を境に生活様式の変化、都市化の進展等に伴い、生活や農業等を営む上での役割が失われるにつれ、人々から見向きもされなくなり、放置された里山では竹の繁茂、林内照度の低下による林床植生や里山樹種の衰退、それに伴う生き物の減少、食物連鎖の低下等生態系が乱れ、近年では獣害も起きることにより、里山が荒廃しています。
- もともと里山は環境、景観、生物多様性、保養・レクリエーション、文化、教育及び災害防止等、多様な価値・公益的機能を有していますが、荒廃によりこれらの機能は低下してきていると言えます。
- 将来にわたりこの多様な価値を維持していくためには、里山の管理や保全を土地所有者のみに任せるのではなく、里山の価値を享受する市民全体の理解と協力のもと、市民活動団体、土地所有者、地域の自治組織、企業・大学等、長久手市の多様な主体により、市民の共有の財産として、里山の保全に向けて協働で取り組むことが必要です。



そこで、長久手市の里山保全に向けて、すべての市民が里山の価値を理解し、守り、育てていくことを基本理念とします。

#### 「里山保全の基本理念」

市民みんなで里山の価値を理解し、守り、育む !



画：眞弓浩二  
(雑木林研究会)



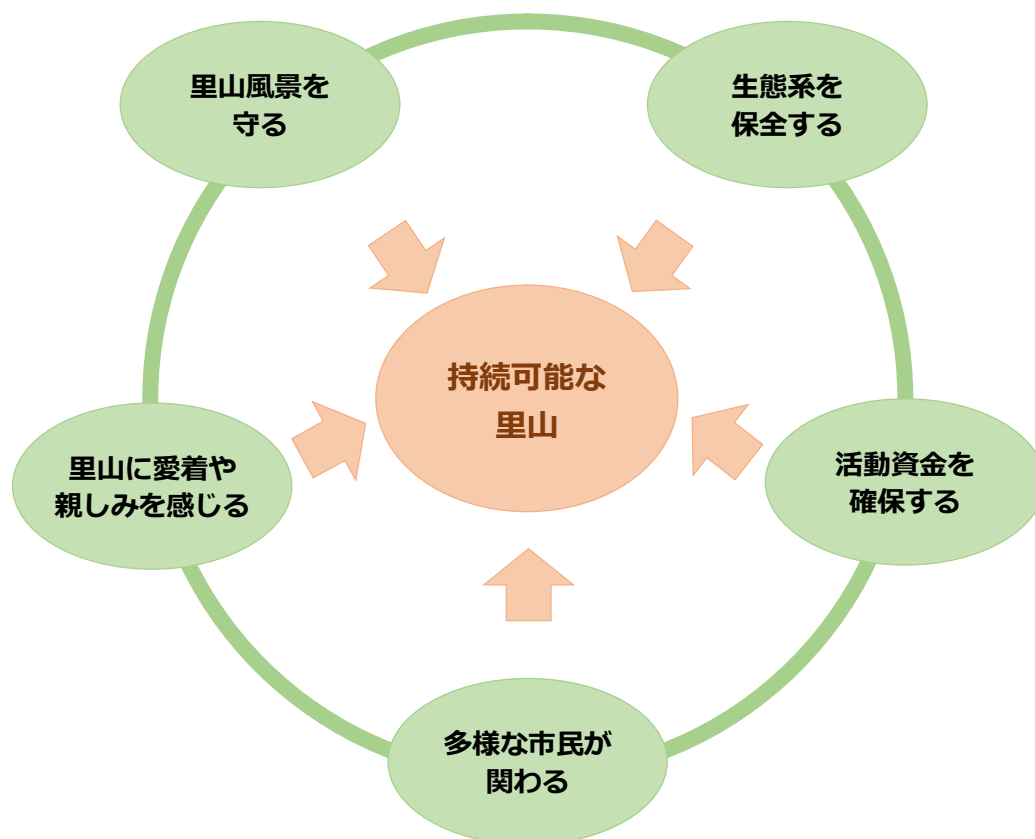
## 4. 里山の保全・活用における将来目標

里山プランにおいては、目指すべき里山の姿として、里山と人との新たな関わりをつくり、市民が愛着をもち楽しさを発見できる里山として、愛着と楽しさのある『行ってみたい「里山」』を目指すこととなっています。

本計画は里山プランのアクションプラン（実行計画）として、里山プランの目指す姿と前述の基本理念を踏まえ、子どもも高齢者も、障がい者も健常者も、すべての市民が里山の価値を共有しながら、みんなが関わり、協働で里山を守り、育み、次世代に継承できる、「持続可能な里山」を目指します。

### 「里山の保全・活用における将来目標」

すべての市民が里山の価値を共有しながら、  
協働で守り、育み、次世代に継承できる、  
「持続可能な里山」を目指す



## 5. 保全・活用に向けた基本姿勢

持続可能な里山にするためには、「里山風景を守る」、「生態系を保全する」、「里山に愛着や親しみを感じる」、「多様な市民が関わる」、「活動資金を確保する」ことが必要です。

これらを踏まえて、里山の保全・活用に向けた基本姿勢を以下のとおり設定します。

### 基本姿勢 1 里山を減らさない

- 里山を守るため、里山に対する市民の意識向上、土地所有者の理解・協力を得ながら、法制度等を活用した里山の保全を行います。また、開発・改変等が行われた場合にも里山としての再生を推進します。
- 不在地主等が土砂等の採取や無秩序な開発等により里山環境を阻害することがないように、行政が適切に行動します。
- 行政が土地所有者と協議して借地（農地であれば利用権設定）等を行い、土地所有者以外の者が保全・活用のための活動を行うことができる環境を整えます。

### 基本姿勢 2 適切な維持管理を行う

- 荒廃しつつある里山を適切に維持管理し、再生を図ることにより、多様な生物が生息・生育する魅力的な里山風景を維持します。
- 里山の維持管理に必要な道路・水路の保全、駐車場や活動拠点施設等を計画的に整備します。

### 基本姿勢 3 里山の魅力・楽しさ・大切さを体験する

- すべての市民が里山の魅力、楽しさ、大切さを、体験を通じて感じられる機会や場をつくります。

### 基本姿勢 4 里山に関わる人・組織を育てる

- 市民活動団体、土地所有者、地域の自治組織、企業や大学等、行政が連携・協力しながら、関わる人材、里山の保全・活用や管理をマネジメントする人材や組織を確保・育成します。
- 土地所有者による管理が困難になっているため、土地所有者に代わって意欲ある市民活動団体が、里山を保全・活用できる（農地の利用権設定のような）制度を創設します。

### 基本姿勢 5 里山資源を活用して活動資金を確保する

- 里山保全活動を持続的に進めていくためには、人材とあわせて資金も大切になることから、里山で生み出される資源を活用する等、多様な方法により、資金を確保します。
- 活動支援のため、資金面の支援制度を創設します。

## 第2章 里山の保全・活用のための具体的な取組

### 1. 取組の体系

前章の里山の保全・活用の基本方針に沿って、本計画では、里山の保全・活用のための取組として、次の6つの取組を展開していきます。

<b>取組 1</b>	<b>市民協働プロジェクト</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●里山の価値を認め合い、保全及び活用に共感するすべての市民（市民並びに多様な団体・組織を含む）が、互いに知恵を出し、汗を流しあって進める、協働による保全活動のプロジェクトです。</li><li>●2018年度の市民ワークショップの検討を踏まえ、ここでは4つのプロジェクトを設定します。<ul style="list-style-type: none"><li>①里山風景づくり</li><li>②里山散策路づくり</li><li>③里山暮らし体験</li><li>④里山プレーパーク（こどもの遊びづくり）</li></ul></li><li>●市民を主体とした活動の状況により、市民協働プロジェクトの枠組み及び内容は柔軟に対応することとします。</li></ul>
<b>取組 2</b>	<b>活動拠点づくり（「(仮称)ながくて里山の家」の設置）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●里山で保全に取り組む人々の活動を支える拠点、また、市民が里山に親しみ体験するための拠点として、必要な機能を備えた拠点施設「(仮称)ながくて里山の家」を設置します。</li><li>●里山保全活動を育むという視点から、活動拠点づくりは、活動の進捗に応じた段階的な整備・充実を図っていくものとします。</li></ul>
<b>取組 3</b>	<b>活動マネジメントの仕組みづくり （「(仮称)ながくて里山センター」の設立）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●里山保全に関わるすべての主体（市民活動団体、土地所有者、地域の自治組織、企業・大学等、長久手市）をつなぎ、里山保全活動を全体統括する仕組みとして、「(仮称)ながくて里山センター」を設立します。</li></ul>
<b>取組 4</b>	<b>里山の保全や活動場所を確保する手法の導入</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●里山林を保全するとともに、里山の保全・活用の取組を実際に展開する活動場所を確保するため、法制度も活用した手法を導入します。</li><li>●具体的には、「(仮称)里山保全地区」の設定、「(仮称)里山保全協定」の締結などにより、土地所有者以外の者が土地に立ち入り、保全活動ができるような環境づくりを、行政が中心となって進めます。</li></ul>

<b>取組 5</b>	<b>里山活動に係る資金の確保</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山保全活動に係る財源を持続的かつ安定的に確保していくため、里山資源を活用しながら、多様な方法による資金調達を行います。</li> <li>●安定的かつ柔軟に財源を確保して活用していくため、将来的には「(仮称)ながくて里山基金」の造成も検討します。</li> </ul>	

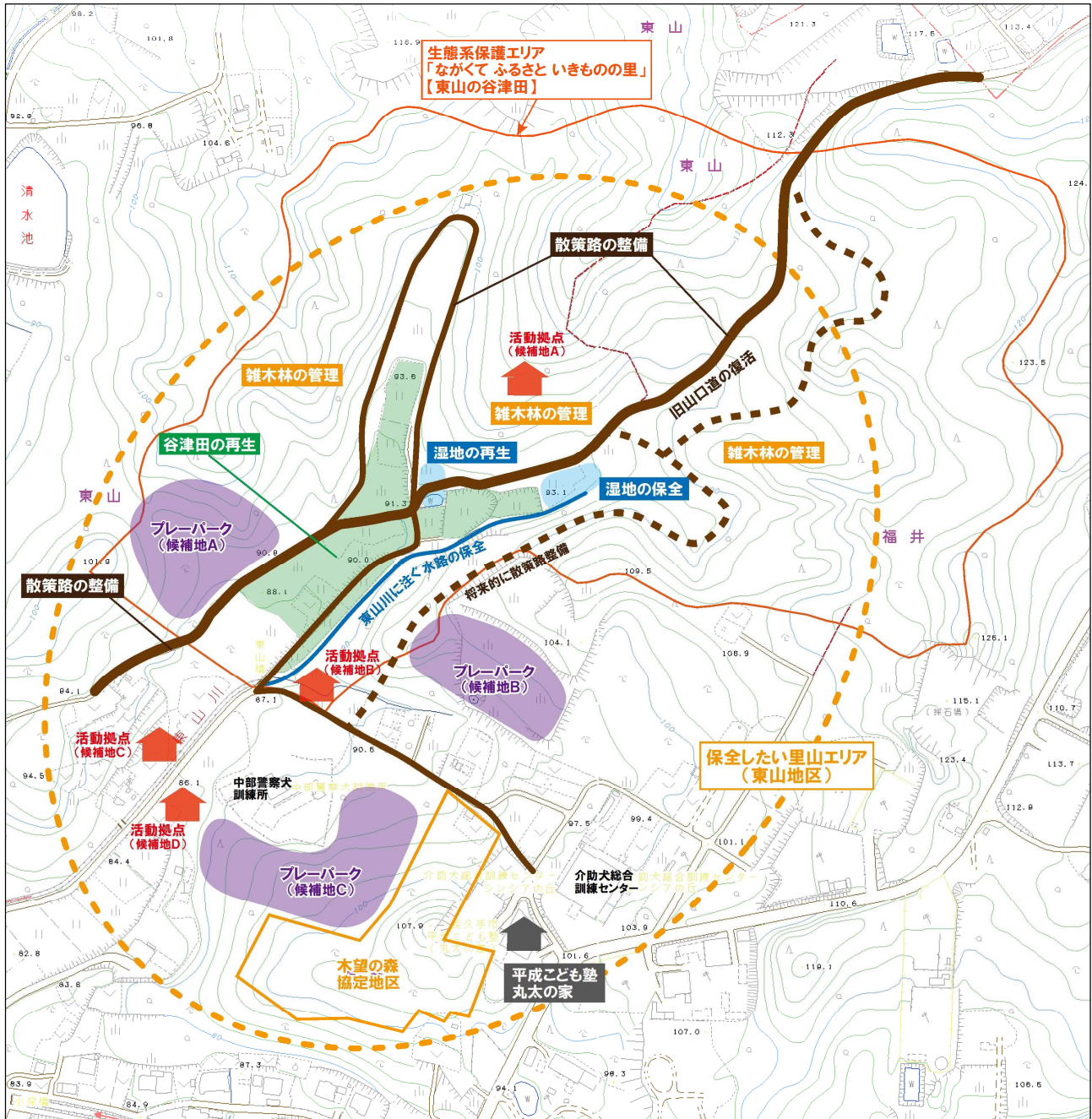
<b>取組 6</b>	<b>里山の保全や活用の活動を支援・担保する総合的な制度設計</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●長久手市における里山保全活動の目的・意義、並びに、持続的かつ安定的に保全・活用の活動を展開していくための仕組みについて、一体的かつ総合的な制度として構築していきます。</li> <li>●将来的には、これらを明確に位置づける「(仮称)長久手市里山条例」を制定も検討します。</li> </ul>	

本計画に記す各取組と里山の保全・活用に向けた基本姿勢との関連性は次のとおりです。

保全・活用に向けた基本姿勢		姿勢1	姿勢2	姿勢3	姿勢4	姿勢5
		里山を減らさない	適切な維持管理を行う	里山の魅力・楽しさ・大切さを体験する	里山に関わる人・組織を育てる	里山資源を活用して活動資金を確保する
保全・活用のための取組						
<b>取組 1</b>	<b>市民協働プロジェクト</b> ①里山風景づくり ②里山散策路づくり ③里山暮らし体験 ④里山プレーパーク（こどもの遊びづくり）		○	○	○	○
<b>取組 2</b>	<b>活動拠点づくり</b> （「(仮称)ながくて里山の家」の設置）		○	○	○	
<b>取組 3</b>	<b>活動マネジメントの仕組みづくり</b> （「(仮称)ながくて里山センター」の設立）	○	○	○	○	○
<b>取組 4</b>	<b>里山の保全や活動場所を確保する手法の導入</b> （「(仮称)里山保全地区」の設定、 「(仮称)里山保全協定」の締結）	○	○	○		
<b>取組 5</b>	<b>里山活動に係る資金の確保</b>	○	○	○	○	○
<b>取組 6</b>	<b>里山の保全や活用の活動を支援・担保する総合的な制度設計</b>	○	○	○	○	

## 2. 東山地区におけるゾーニングイメージ

東山地区において様々な取組を実施するにあたり、以下のようなゾーニングを想定します。なお、実際の取組の位置については、土地所有者等の関係者との協議・調整を行うとともに、生態系保護エリア「ながくてふるさといきものの里」やその他の関連計画等を考慮しながら決定していくことになります。





	概要・ポイント	ゾーニングにおける位置															
保全したい里山エリア	里山の風景や暮らしを、市民と協働で象徴的に保全していきたいエリア	東山地区の谷津田・湿地と周囲の山林 (平成こども塾丸太の家の北側)															
里山林の管理	市民活動が中心となって間伐や下草刈り等の手入れをする里山林(落葉広葉樹林)	里山エリア内の里山林 「木望の森」を含む															
谷津田の再生	水田耕作を持続的に行う農地(現在の耕作地及び耕作放棄地)	里山エリア内の谷津田、耕作放棄地															
湿地の保全	エリア内は豊富な水環境により湿地が存在するため、多様な湿生植物が生息する湿地を主に保全する。 また、周囲のかつて湿地であった場所については、再生を図る。	里山エリア内の奥まった場所の水田と里山林の間の空間付近															
散策路の整備	市民の散策、里山林や谷津田の再生に活用する道を整備する。	旧山口道及び谷津田周囲の道を整備する。 その他、里山林の中については将来的な整備を検討する。															
東山川にそそぐ水路の保全	当該里山を支える水路等の水環境の保全を図る。	水路及び土手部分															
里山プレーパーク	子どもが里山遊びを行うのに適した地形・植生の里山	3箇所の候補地を設定															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>長所・メリット</th> <th>短所・課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>候補地 A</td> <td>遊びに適した傾斜地、植生 里山の入口付近でアクセス良好</td> <td>里山林管理、散策路整備等の他の活動との調整が必要</td> </tr> <tr> <td>候補地 B</td> <td>里山の入口付近で丸太の家から近い 平らな広場の整備が可能</td> <td>遊びに適した立木が少ない</td> </tr> <tr> <td>候補地 C</td> <td>里山の入口付近で丸太の家からも近い 遊び適した傾斜、植生</td> <td>中部警察犬訓練所への影響 木望の森との境界の明確化</td> </tr> </tbody> </table>		長所・メリット	短所・課題	候補地 A	遊びに適した傾斜地、植生 里山の入口付近でアクセス良好	里山林管理、散策路整備等の他の活動との調整が必要	候補地 B	里山の入口付近で丸太の家から近い 平らな広場の整備が可能	遊びに適した立木が少ない	候補地 C	里山の入口付近で丸太の家からも近い 遊び適した傾斜、植生	中部警察犬訓練所への影響 木望の森との境界の明確化			
		長所・メリット	短所・課題														
	候補地 A	遊びに適した傾斜地、植生 里山の入口付近でアクセス良好	里山林管理、散策路整備等の他の活動との調整が必要														
候補地 B	里山の入口付近で丸太の家から近い 平らな広場の整備が可能	遊びに適した立木が少ない															
候補地 C	里山の入口付近で丸太の家からも近い 遊び適した傾斜、植生	中部警察犬訓練所への影響 木望の森との境界の明確化															
活動拠点・体験施設	里山の活動する人、散策・体験する人が利用しやすい場所(車、徒歩)	4箇所の候補地を設定															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>長所・メリット</th> <th>短所・課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>候補地 A</td> <td>里山風景のシンボルになる</td> <td>傾斜地 アクセスしにくい インフラがない</td> </tr> <tr> <td>候補地 B</td> <td>里山の入口付近でアクセス良好</td> <td>伐採の必要がある</td> </tr> <tr> <td>候補地 C</td> <td>里山の入口付近でアクセス良好 まとまった平坦地 インフラが近い</td> <td>道路と敷地の間に東山川がある 農地</td> </tr> <tr> <td>候補地 D</td> <td>里山の入口付近でアクセス良好 まとまった平坦地 インフラが近い</td> <td>農地</td> </tr> </tbody> </table>		長所・メリット	短所・課題	候補地 A	里山風景のシンボルになる	傾斜地 アクセスしにくい インフラがない	候補地 B	里山の入口付近でアクセス良好	伐採の必要がある	候補地 C	里山の入口付近でアクセス良好 まとまった平坦地 インフラが近い	道路と敷地の間に東山川がある 農地	候補地 D	里山の入口付近でアクセス良好 まとまった平坦地 インフラが近い	農地
		長所・メリット	短所・課題														
	候補地 A	里山風景のシンボルになる	傾斜地 アクセスしにくい インフラがない														
	候補地 B	里山の入口付近でアクセス良好	伐採の必要がある														
候補地 C	里山の入口付近でアクセス良好 まとまった平坦地 インフラが近い	道路と敷地の間に東山川がある 農地															
候補地 D	里山の入口付近でアクセス良好 まとまった平坦地 インフラが近い	農地															

### 3. 各取組の内容イメージ

#### 《取組 1》 市民協働プロジェクト

市民協働プロジェクトとして、①里山風景づくり、②里山散策路づくり、③里山暮らし体験、④里山プレーパーク（こどもの遊びづくり）の4つのプロジェクトを設定していますが、ワークショップ等による検討から、各プロジェクトの活動内容を以下のように想定します。

##### ①里山風景づくり

<b>活動目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民共有の財産である里山を後世に継承していくために、保全・再生する。</li> <li>●里山林（薪炭林）、谷津田、湿地、水路、道、動植物等を総合的に保全・再生する。</li> <li>●里山風景の保全・再生やその活動を通じて、里山の価値を体感し、理解を深める。</li> </ul>
<b>活動内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山林の管理（間伐・下草刈り、放置竹林の管理等）</li> <li>●湿地の保全・再生（希少種の保護、水環境の保全等）</li> <li>●谷津田の再生（休耕地の田起こし、水田耕作、水路管理、獣害対策等）</li> <li>●里山保全に関する学習会、活動体験会、動植物の観察会等の開催</li> <li>●四季の里山風景や動植物の定点観測や SNS 等による情報発信</li> </ul>
<b>活動主体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山に関心を持つ人が集まって作業を行う。</li> <li>●当初の活動は、既に活動を行っている市民活動団体による里山林管理及び湿地の保全、長久手農楽校の受講生等を中心に谷津田の再生をそれぞれ行い、新しい人も参加できる仕組みをつくる。</li> <li>●企業や大学、地域住民等の参加も呼び掛けて、活動の輪を広げる。</li> <li>●森林や生物等に詳しい専門家の協力も得る。</li> </ul>
<b>活動場所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東山地区における谷津田、湿地及びその周辺</li> <li>●水環境の豊かさを活用して雑草地に湿地を再生し、ビオトープ（動植物が恒常的に生息・生育できるように造成・復元された空間）として管理することも検討</li> </ul>
<b>活動手順</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①市民活動団体による里山林の管理及び湿地の保全活動、長久手農楽校の受講生等による谷津田の再生・水田耕作活動を行う。あわせて、獣害の状況等も伝える。</li> <li>②学習会、観察会、活動体験会等のイベントを開催し、市民の里山に対する関心向上及び活動への参加、土地利用者への理解向上につなげる。</li> <li>③里山の四季の風景や谷津田の再生、湿地の保全活動の状況を SNS 等を活用して発信する。</li> <li>④参加者が多く集まった段階で、プロジェクトチームづくり、活動計画づくり等を体系的に取り組む。</li> </ol>
<b>ポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山林の管理、谷津田の再生、湿地の保全については、長久手市内の他地区のモデルとなるように、ノウハウの蓄積や継承を行う。</li> <li>●獣害対策への貢献等、地域へのメリット等も意識した活動を展開し、理解促進を図る。</li> </ul>

市民ワークショップからの意見（例示）	
活動のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 里山保全に関する学習・体験会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山管理のための勉強会、里山整備を体験するイベント</li> <li>・ 里山の風景を描く写生大会</li> <li>・ 里山に親しみのない人も入ってきやすいようなイベント</li> <li>・ 農業体験（農業を行うことが風景づくりにつながる）</li> </ul> </li> <li>● 生息する動植物の学習・観察会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観察路づくりと自然観察会、草木や昆虫等を知る講座</li> <li>・ 定期的な自然観察会の実施、夜間昆虫観察</li> <li>・ 植物銘板や動物・昆虫等の説明板の設置</li> <li>・ 希少種の保全に必要な知識の習得、携わる人のスキル登録</li> </ul> </li> <li>● 里山の保全・整備活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山林の下草刈り。密集している木々の除去。竹やぶの間引き</li> <li>・ ビオトープ（水田の草を刈って水をはるだけでも効果がある）</li> </ul> </li> <li>● その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福連携（里山には障がい者が関われる多くのネタがある）</li> <li>・ 市内の各事業所、幼稚園、保育園、小学校等との連携</li> </ul> </li> </ul>
はじめの一步	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観察路づくりと自然観察会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人が歩く道をつくる（観察路づくり）</li> <li>・ 自然観察会を開催する（写真を撮ってデータを集める）</li> </ul> </li> </ul>





## ②里山散策路づくり

<b>活動目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東山地区の里山を楽しみながら自由に歩くことができるようにする。</li> <li>● 里山を訪れやすい場所とする、里山の良さを体感し理解を深める場とする。</li> <li>● 将来的には、東山地区の里山と周辺地区の里山をつなぐ役割も想定する。</li> </ul>
<b>活動内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● かつて瀬戸市の旧山口村方面に続いていた生活道「旧山口道」を復活させる散策路整備</li> <li>● 「旧山口道」を軸に、尾根伝いの散策路、谷津田沿いの散策路等の整備</li> <li>● 希少種への配慮等が必要な場所は、植生に影響がない施設を整備</li> <li>● 雑木林や谷津田等の保全・管理の作業に必要な道を確保する。</li> <li>● 散策路には手づくりの道標・案内サインの設置</li> <li>● 散策路の整備後には、散策しながら谷津田や湿地の観察会等の開催</li> </ul>
<b>活動主体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 里山に関心を持つ人が集まって作業を行う。</li> <li>● 企業や大学、地域住民の参加も呼び掛けて、活動の輪を広げる。</li> <li>● 当面は、東山地区で既に活動している市民活動団体を中心に活動を進める。</li> <li>● 森林や生物等に詳しい専門家の協力も得る。</li> </ul>
<b>活動場所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 散策路の整備は、旧山口道＋尾根伝い、谷津田沿いで実施。 (行政と土地所有者の協議状況を踏まえて整備を進める。)</li> <li>● 散策路整備後の観察会は、整備後の散策路や谷津田・湿地周辺で実施。</li> </ul>
<b>活動手順</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 市民活動団体が中心となって、散策路整備や周辺の草刈りを実施。</li> <li>② 散策路づくり作業の体験イベントを開催し、仲間集めを行う。</li> <li>③ 散策路づくりの様子を広報・PRし、活動への参加、土地所有者の理解につなげる。</li> <li>④ 参加者が多く集まった段階で、プロジェクトチームづくり、活動計画づくり等を体系的に取り組む。</li> </ol>
<b>ポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 散策路づくりを“我が事”として楽しんで参加する人を増やす。 ⇒体験会や観察会等を多く開催する。</li> <li>● 希少種の調査や保護方法についての学習が必要</li> <li>● 東山地区や旧山口道の歴史的背景の学習が必要</li> </ul>

市民ワークショップからの意見（例示）	
<b>活動のアイデア</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 散策路の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古い航空写真を使って現地（旧山口道や山の中等）を確認</li> <li>・ 旧山口道を整備する（将来的には瀬戸までつなげる）</li> <li>・ 新道を整備する</li> <li>・ 健康になれる散策路づくり</li> <li>・ 展望の良い所を含めて、散策路がほしい</li> <li>・ 東山地区を拠点に各地区をつなぐ（「長久手自然歩道」を目指す！）</li> </ul> </li> <li>● イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な散策イベント</li> <li>・ 親子で里山散策（親子で歩く）</li> <li>・ 健康になれる散策路</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・湧水対策のための水路整備</li> <li>・湿地の希少種を保存するための木道、栈橋の整備</li> <li>・散策路沿いに道標を設置、散策路に手作り看板の設置</li> <li>・放置されている重機の撤去</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>はじめの一歩</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「みんなで歩こう！」～今すぐに実施～                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加の散策会の実施</li> </ul> </li> </ul>



### ③里山暮らし体験

<b>活動目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山の再生にあわせて、昭和 30 年代頃の里山と密接に関わり合った暮らしを伝承する。</li> <li>●里山と暮らしの関わりを学ぶとともに、現在の暮らしに活かせる知恵や技術を普及する。</li> <li>●里山と暮らしの関係性について意識を高め、里山保全の大切さを再認識する。</li> </ul>
<b>活動内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昭和 30 年代頃の生活様式を基にして、農作業（手植え・手刈り・はざかけ等）、薪づくり（間伐、枝打ち、薪割り等）、炭焼、木や竹を活用した生活用品づくり、山の幸を使った料理、行事等について、文献や映像等に整理して、発信・普及する。</li> <li>●これらを体験できるイベントを実施する。</li> </ul>
<b>活動主体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山暮らしに関心を持つ人が集まり、議論しながらプロジェクトチームをつくる。</li> <li>●老若男女、多様な人に参加を呼び掛ける。 （高齢者・昭和 30 年代の暮らしの先生、若者・子ども・学んで欲しい人）</li> <li>●企業や大学、地域住民に参加を呼び掛け、活動の輪を広げる。</li> </ul>
<b>活動場所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点施設（「(仮称)ながくて里山の家」）を中心に活動する。拠点の完成までは、平成こども塾丸太の家にて体験活動を行う。</li> <li>●農作業、薪づくり等は、「里山風景づくり」の活動と連携しながら、谷津田や里山林で行う。</li> </ul>
<b>活動手順</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①伝承したり体験していく昭和 30 年代頃の生活様式や活動を整理する。</li> <li>②農作業、薪づくり、ものづくり等について、体験イベント等を実施する。この中で活動の仲間を集めながら、プロジェクトチームづくりを行う。</li> <li>③農作業については、「里山風景づくり」の活動や長久手農楽校の受講生等が実施する谷津田の再生と連携して、体験会等を開催する。</li> <li>④拠点施設（「(仮称)ながくて里山の家」）が完成した段階で、里山暮らし体験イベント等の継続的な実施を行うとともに、暮らしの中で薪や木の利用を検討・提案していく。</li> </ol>
<b>ポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験イベントは、持続性のある活動としていく必要があることから、プロジェクトチームづくり及びリーダーの発掘が大切である。</li> <li>●里山暮らしの発掘・伝承のためには、地域の高齢者の協力は不可欠であることから、企画・運営段階からの協働体制づくりに努力する。</li> </ul>

市民ワークショップからの意見（例示）	
活動のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里山暮らし体験の具体例                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験会、田起こし～収穫までの作業を住民と共に実施</li> <li>・自分で育てた米を自分で炊いて（調理して）食べる</li> <li>・里のめぐみをいただく（食べ物＋火）</li> <li>・里山暮らし継承のためのイベント（わらじづくりとか）</li> <li>・炭焼、ものづくり体験</li> <li>・危なくない火遊び（子どもはマッチがすれない）</li> <li>・火、刃物（親も経験していない）</li> <li>・里山でのキャンプ体験（宿泊）</li> <li>・山小屋タイニーハウス、ゲストハウス</li> </ul> </li> <li>●昭和 30 年代暮らしのイメージ（当時の暮らしを体験できる）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷物を背負子(しょいこ)で運ぶ</li> <li>・ゴカキ（枯れ草集め）をしてクド（竈）で湯を沸かしてお茶を飲む</li> <li>・農家風の一軒家（小屋）での体験拠点施設（クド（竈）、五右衛門風呂を設置、井戸を掘る）</li> <li>・電気やガスに頼らない暮らし</li> </ul> </li> <li>●その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山遊びを教えてくれる先生（→組織）が必要</li> </ul> </li> </ul>
はじめの一步	<ul style="list-style-type: none"> <li>●はじめの一步は「草刈り」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・美しい里山づくりに向けて、地域の人も含め、市民が一緒になって草刈りをする</li> </ul> </li> </ul>





#### ④里山プレーパーク（こどもの遊びづくり）

<p><b>活動目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現代の子どもが体験できない「自然の中での遊び」の場を提供する。</li> <li>●「自然の中での遊び」を通じて、子どもの創造性・協調性・自主性・生きる力を育てる。</li> <li>●「里山プレーパーク」は遊びを制限するルールがなく、失敗が許され、何をしてもいい、自由に遊べる場所とする。</li> <li>●遊びの助言や見守りのためのプレーリーダーを配置するものの、子どもは自己責任で遊ぶ。</li> <li>●かつて行われていた「里山遊び」を次世代の子どもに継承していく。</li> </ul>
<p><b>活動内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが想像力を発揮して、里山で自由に遊ぶことができる「里山プレーパーク」をつくる。</li> <li>●場づくりとしては里山林の間伐、下草刈り等を行う程度とし、既成の遊具等は設置せず、遊びの道具は手作りを基本とする。</li> <li>●運営スタッフやプレーリーダーの募集、育成及び配置等を行う。</li> <li>●プレーパークを開催する曜日や時間を設定する。(休日を中心とした活動)</li> </ul>
<p><b>活動主体</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの保護者等を含めた市民主体のプロジェクトチームを設立する。</li> <li>●プレーリーダー等の人材として、学生にも協力を呼び掛ける。</li> <li>●PTA や子ども会等との協力関係をつくる。</li> </ul>
<p><b>活動場所</b></p>	<p>(里山プレーパーク対象地の主な条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●里山林（落葉広葉樹林）であり、遊びやすい立木がある。</li> <li>●子どもの遊びに適した傾斜地がある。(急斜面ではない)</li> <li>●子どもがアクセスしやすく明るい場所（奥に行き過ぎず、拠点施設から近い)</li> <li>●多様な遊びをできるように、水場やたき火が可能な場所があるとよい</li> <li>●保護すべき希少種の生息地は避ける</li> </ul>
<p><b>活動手順</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①里山プレーパークに関心を持つ人に参加を呼び掛けながら、先進事例等の勉強会を開催</li> <li>②里山遊び体験イベント等を開催しながら、プレーリーダーや運営スタッフとなる人材を発掘</li> <li>③里山プレーパークの理念等を整理した上で、プロジェクトチームを設立</li> <li>④活動場所を選定し、場づくりを行い、運営ルール等を設定</li> <li>⑤高齢者等の協力を得ながら、かつての里山遊びの伝承等も行うイベントを開催</li> </ol>
<p><b>ポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プレーパークは「自己責任」が原則、安全対策を講じつつ、理念の浸透が必要</li> <li>●プロジェクトチームによる運営を目指す、行政との連携は不可欠であり、役割の明確化が必要</li> <li>●遊びの場に経済格差を持ち込まないため、参加費はできる限り徴収しない。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大人が企画した遊具等の施設は設置しない。ロープや木材等の材料のみを準備し、子どもが自らのアイデアで創造し、もっと楽しい遊び方を工夫し考える創造性を育む場所とする。</li> <li>● プレーリーダー人材の発掘・育成が重要</li> <li>● 里山の保全や希少種の保護等と性質が相入れないことが想定されるため、市民活動団体どうしで考え方を理解しあうとともに、相互の活動に影響を及ぼさない区域分けが必要</li> </ul>
--	---

市民ワークショップからの意見（例示）	
活動のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 里山プレーパークの全体像のイメージ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しく里山に作らない（今の里山全体をプレーパークに）</li> <li>・ 自然を壊さず、整えながら体験する、遊ぶ</li> <li>・ どんな子どもでも自由に遊べるようにする（子どもだけで遊べる）</li> <li>・ プレーリーダーが遊びを教え、子どもに遊びを考えてもらう</li> <li>・ 不要な親切、あまり便利にせず、自ら考えられる場にする</li> </ul> </li> <li>● 里山プレーパークでの遊びの具体例                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危なくない火遊び（子どもはマッチがすれない）</li> <li>・ 学校では体験できないような遊び （例）刃物を使ったものづくり、竹の利用、稲ワラの利用、ノコで木や竹を切ったり鎌で草を刈る</li> <li>・ 大きな丸太を置いておき、子どもが創造して遊ぶ</li> <li>・ ターザンロープ等の遊具は置かない、作らない</li> <li>・ タケノコ掘り、カブトムシ採り等生き物を探す</li> <li>・ 火が使える場所も確保しておく</li> </ul> </li> </ul>
はじめの一步	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プレーパークを実践している人の話を聞いてみる</li> <li>● 子どもと議論する（子どものニーズ・声を把握する）</li> <li>● プレーパークでできそうなことを出し合って、体験してみる（子どもも保護者も体験する）</li> <li>● 体験しながら考えていく（繰り返し、続けていく）</li> </ul>



## 《取組2》 活動拠点づくり（「(仮称)ながくて里山の家」の設置）

里山で保全に取り組む人々の活動を支える拠点として、また、市民が里山に親しみ体験するための拠点として、必要な機能を備えた拠点施設「(仮称)ながくて里山の家」を整備します。

なお、市民活動団体にとって利用しやすい効果的な施設としていくためまずは、駐車場とトイレを整備し、拠点施設は市民協働プロジェクトの活動が活発化し軌道に乗ってきた段階で整備を目指します。

### ＜「(仮称)ながくて里山の家」の設置にあたってのポイント＞

- 里山保全活動をする人も、里山を散策・見学に来る人も利用する施設とします。
- 前述の4つの市民協働プロジェクトを推進するにあたって必要な機能を備えます。
- 東山地区の里山のエントランス機能を担います。  
(「(仮称)ながくて里山の家」に立ち寄り、里山の現場に入っていく)
- 外観は里山に馴染むデザインとします。(木造平屋建て等、過大な建物にしない)
- 道路、電気、上下水道等の状況も配慮しながら位置を選定します。  
(市民活動団体の利便性、環境への影響、地域への影響等も考慮)
- 過大な施設にならないように十分に検討し、「平成こども塾丸太の家」と機能分担しながら、効果的に整備・活用します。

＜必要な機能＞		＜概要（例示）＞
屋内	①会議・研修スペース ●会議室 ●研修室	・会議（総会、運営会議、プロジェクトチームの打合せ等） ・講座（教室、講義、ワークショップ等） ・研修（学習会、セミナー等）
	②ワーキングスペース ●工作室 ●調理室 等	・暮らし体験・工作（木工、竹細工、しめ縄・門松、凧、 ネイチャークラフト、草木染め等） ・暮らし体験・調理（おにぎり、芋煮、シシ汁等）
	③展示スペース ●展示コーナー ●図書コーナー 等	・展示（常設展示、企画展示、写真・標本展示、活動紹介・PR等） ・図書（図書展示、収蔵書棚等）
	④ビジットスペース ●休憩コーナー ●交流スペース	・休憩（ラウンジ、自販機等） ・交流（ミーティングスペース、小テーブル、 インフォメーションカウンター等）
	⑤収納スペース	・倉庫（作業用資機材等を収納する倉庫）
	⑥便益スペース	・トイレ（男・女・多目的／屋外からも利用できる） ・更衣室、シャワー
	⑦管理スペース	・事務室（執務室、OA機器、書類保管庫等）
屋外	①屋外作業スペース ●作業場 ●広場 等	・暮らし体験・工作（薪割り、木工、竹細工等） ・暮らし体験・調理（炊飯、餅つき、焼き芋、たき火等） ・その他（窯、給水設備、水洗い場、物干し場等）
	②屋外収納スペース ●屋外倉庫	・農作業用倉庫（農業用機械、資材、肥料等） ・個別倉庫（プロジェクトチームごとの資機材、備品倉庫）
	③駐車スペース	・来場者の駐車場、駐輪場



参考。「(仮称)ながくて里山の家」 整備イメージ

●学習室・ワークスペースの利用例



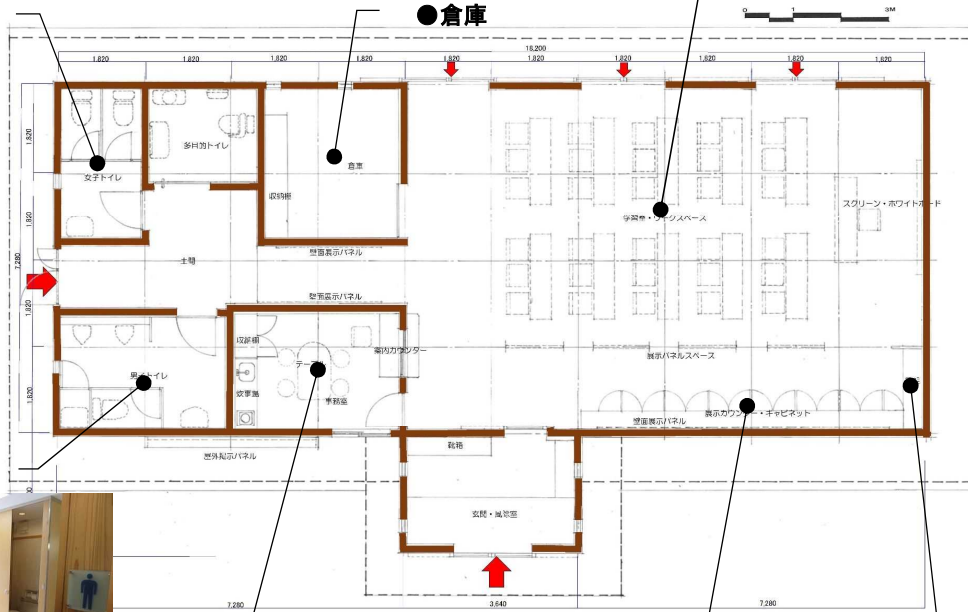
●女性トイレ



●倉庫



●学習室・ワークスペース  
(セミナー30名)



●男性トイレ



●事務室



●展示スペース



●書架コーナー





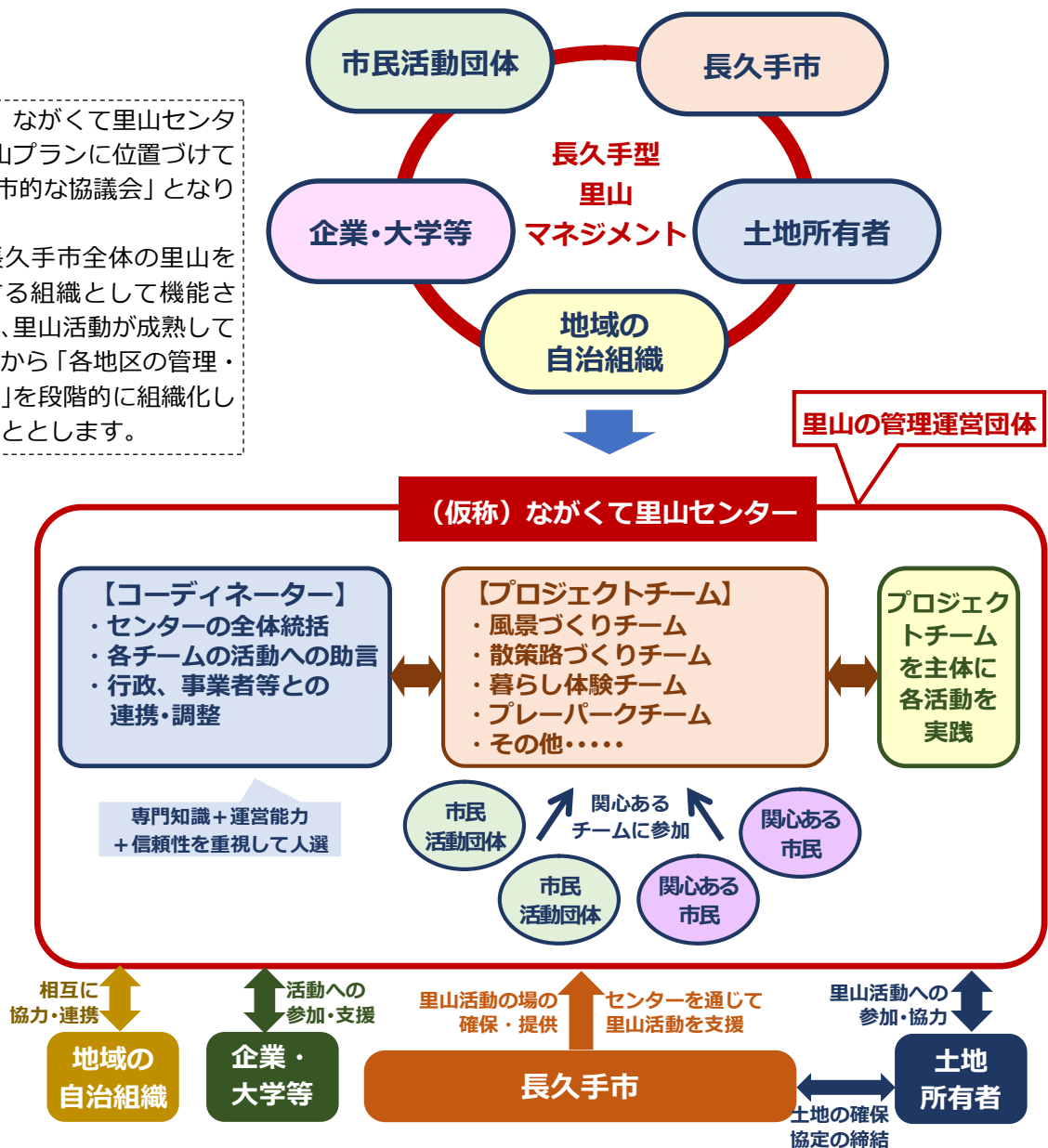
### 《取組 3》 活動マネジメントの仕組みづくり (「(仮称)ながくて里山センター」の設立)

「市民活動団体」「土地所有者」「地域の自治組織」「企業・大学等」「長久手市」をつないで里山を保全・活用していくための仕組み（長久手型里山マネジメント）として、「(仮称)ながくて里山センター」を設立していきます。

里山に関する専門意識・組織の運営能力・関係者への信頼性を重視してコーディネーターとなる人材を発掘するとともに、市民協働プロジェクトごとに関心ある団体や市民等が参加する「プロジェクトチーム」を「(仮称)ながくて里山センター」の中につくり、そのチームを主体として活動を実践します。里山活動に対する行政の支援については、今後は「(仮称)ながくて里山センター」を通じて行います。

「(仮称)ながくて里山センター」は、当初は行政のバックアップにより設立しますが、センターによる自主事業等により活動資金を確保しながら、自立性を高めることを目指します。

- 「(仮称)ながくて里山センター」は里山プランに位置づけている「全市的な協議会」となります。
- 当初は長久手市全体の里山をカバーする組織として機能させますが、里山活動が成熟してきた地区から「各地区の管理・運営団体」を段階的に組織化していくこととします。



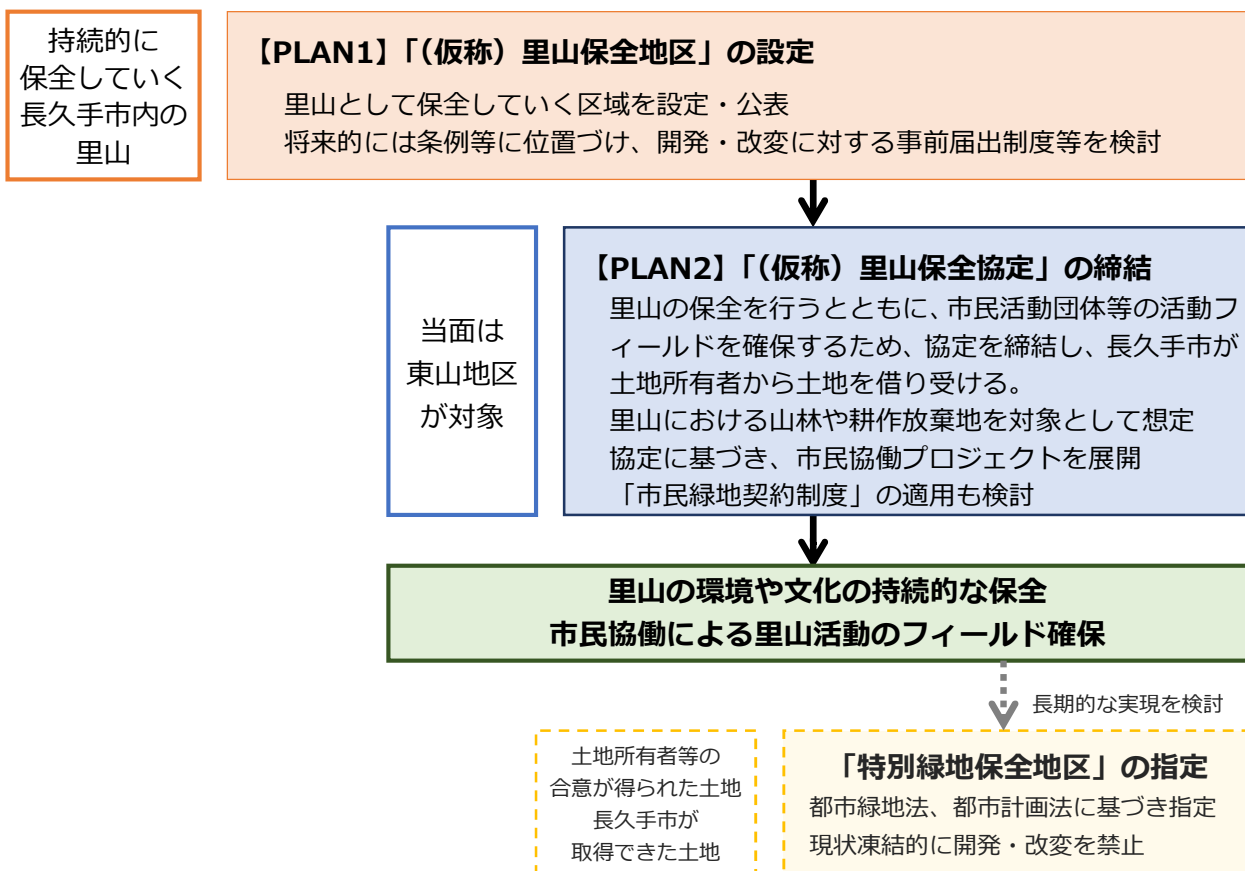
## 「取組4」 里山保全や活動場所を確保する手法の導入 (「(仮称) 里山保全地区」の設定、「(仮称) 里山保全協定」の締結)

里山として山林の保全を図るとともに、里山の保全・活用のための活動フィールドを確保するため、次の手順での手法適用を検討します。

まずは【PLAN1】として、長久手市内において持続的に保全・活用していく里山の区域を「(仮称) 里山保全地区」として設定し、市民や土地所有者と里山保全の必要性を共有します。「(仮称) 里山保全地区」は、将来的には条例や要綱等に位置づけ、開発・改変に対する事前届出制度等の導入を検討します。

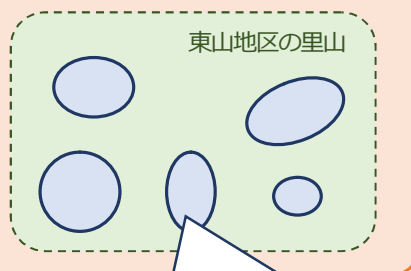
試行エリアである東山地区においては、【PLAN2】として、山林や農地の土地所有者と交渉し、土地の取得に向けた借受や利用権設定、山林や農地の管理や活用のための「(仮称) 里山保全協定」の締結を行い、市民協働による里山活動のフィールドを確保します。

土地所有者との交渉の中で、土地の買取、里山の保全、開発に対する規制等への合意が得られた土地については、将来的に、都市緑地法や都市計画法に基づく「市民緑地」、「特別緑地保全地区」の指定を検討します。「特別緑地保全地区」では、山林等の開発・改変を禁止し、現状凍結的に山林の保全を行うための強力な規制がかかり、指定には都市計画決定が必要になります。



**【PLAN1】「(仮称) 里山保全地区」の設定**

長久手市内において、  
里山として持続的に  
保全・活用していくエリア



土地所有者の協力を得られた土地 ⇒  
**【PLAN2】「(仮称) 里山保全協定」の締結**  
市民緑地契約制度の活用も検討

**【PLAN1】「(仮称) 里山保全地区」の設定 ←持続的に保全していく長久手市内の里山エリア**

- 里山プランにおける方針等に基づき、長久手市内において持続的に保全するとともに、市民と協働して活用すべき里山の区域を設定
- この区域の里山の保全について、市民や土地所有者等と共有、協力を呼び掛け
- 将来的には、条例や要綱等に位置づけ、開発・改変に対する事前届出制度等を検討

**【PLAN2】「(仮称) 里山保全協定」の締結 (当面は東山地区)**

- 東山地区の「(仮称) 里山保全地区」において、山林や農地等の土地所有者と交渉を行い、山林・耕作放棄地としての管理の受託、市民協働による里山活動のフィールドを確保するための協定を締結
- 協定が締結された土地は、「(仮称) ながくて里山センター」のもとで、市民協働プロジェクトを展開しながら、里山として保全・活用
- 必要な場合は、都市緑地法に基づく「市民緑地契約制度」の適用も検討

**「特別緑地保全地区」の指定の検討**

**(土地所有者の合意が得られた土地、長久手市が取得した土地)**

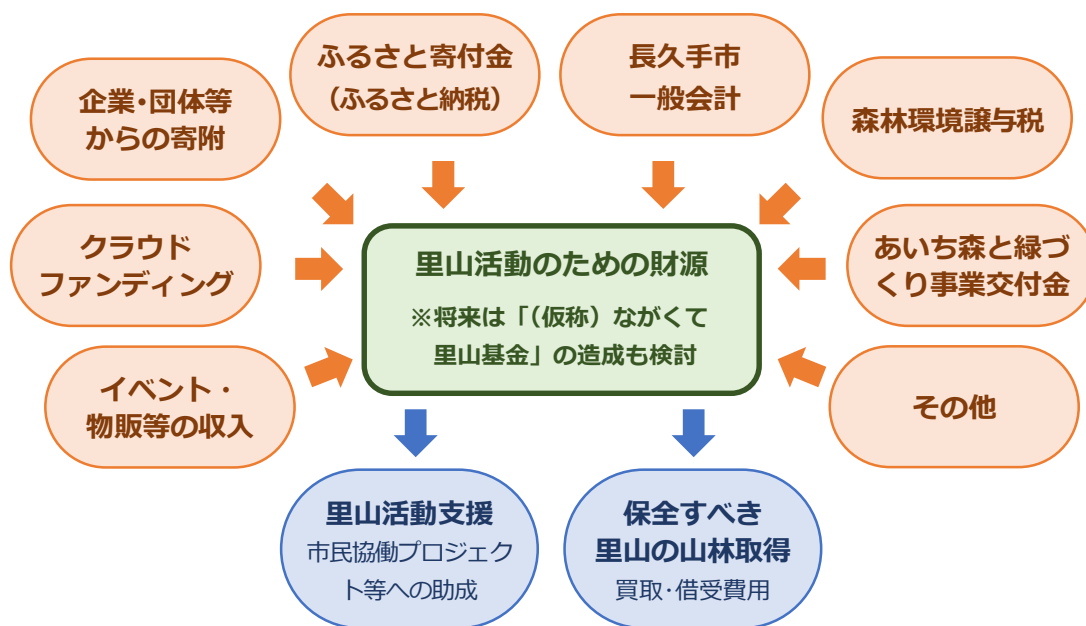
- 開発等の規制に対する土地所有者の合意が得られた土地、長久手市が取得した土地について、「特別緑地保全地区」への指定を検討
- 「特別緑地保全地区」は都市緑地法及び都市計画法に基づき、都市計画決定(長久手市決定、10ha以上かつ市域を超える場合は愛知県決定)
- 「特別緑地保全地区」は、法律に基づき、現状凍結的に開発・改変が原則禁止
- 特別緑地保全地区の山林は、「(仮称) ながくて里山センター」での管理を想定

参考. 市民緑地制度、特別緑地保全地区の概要

	市民緑地契約制度 (都市緑地法)	特別緑地保全地区 (都市緑地法・都市計画法)
地区の 考え方	○土地等の所有者が自らの土地を住民の利用に供する緑地又は緑化施設として提供することを支援・促進し、緑の創出と保全を推進することを目的とする。市民緑地は住民の利用に供する緑地として都市公園と同等の機能を果たすものとする。	○都市計画区域内の緑地であって、特に良好な自然的環境を形成しているもので市街地及びその周辺地域に存するものについて指定
指定等の 手続き	○主として土地所有者からの申出に基づき、地方公共団体等が土地所有者と市民緑地契約を締結し、市民緑地を設置し、これを管理する。 ○契約においては「市民緑地契約の対象となる土地等の区域」、「市民緑地の管理の方法に関する事項」、「市民緑地の管理期間」、「市民緑地契約に違反した場合の措置」が必要記載事項。その他、「市民緑地内の施設の整備に関する事項」「緑化施設の整備に関する事項」の記載も望ましい。	○都市計画決定（地域地区） ※10ha 以上かつ2以上の区域にわたるものは県決定
里山の保 全の効力	○契約ではあるが、期間中については保全の効力あり。 ○「管理期間」「期間途中の返却申出への対応」等への対応については契約内容次第である。	○建築物の建築等の行為は現状凍結的に制限される。 ○指定解除の際も都市計画手続きが必要
損失補償 ・買取	○固定資産税等の減額制度あり。	○土地の買取 ○相続税、贈与税の課税評価額が低減 ※市の判断で固定資産税の減免も可能

## 《取組 5》 里山活動に係る資金の確保

里山保全活動に係る財源については、長久手市の財政負担及び「(仮称)ながくて里山センター」の自主事業による収入が基本となりますが、より持続的・安定的に財源を確保するため、市民や企業・大学等から広く寄附を募り、「(仮称)ながくて里山基金」を造成し運用することを目指します。



### ＜「(仮称)ながくて里山基金」の造成に向けた課題＞

- 参加や寄附を呼び掛けるための、里山活動の積極的な広報・PR  
⇒広報は長久手市及び「(仮称)ながくて里山センター」の重要な任務となる。
- 基金の使用用途の明確化  
⇒山林の買取・借受と市民協働プロジェクトへの助成に限定
- 寄附に対する税控除や損金計上が可能となる基金の受け皿づくり  
⇒長久手市の基金、公益財団法人・公益社団法人・認定 NPO 法人の基金等

## 《取組 6》 里山の保全や活用の活動を支援・担保する総合的な制度設計

長久手市における里山の重要性や、里山の保全・活動に関して設定する様々な仕組みについては、それぞれ個別に定めて運用するのではなく、すべてを関連させた総合的な制度として構築して定めることとします。制度設計に際しては、「長久手市みんなでつくるまち条例」「長久手市みどりの条例」等、長久手市の他分野の条例や制度との整合を十分に図るものとします。

当初は要綱等により設定・運用を行うものとしませんが、持続的かつ安定的に制度を運用していくためには、将来的には、里山に関する総合的な条例の制定を検討します。なお、この条例は、法委任条例ではなく、長久手市の自主条例として制定することになります。

### ＜総合的な制度として位置づけるべき内容＞

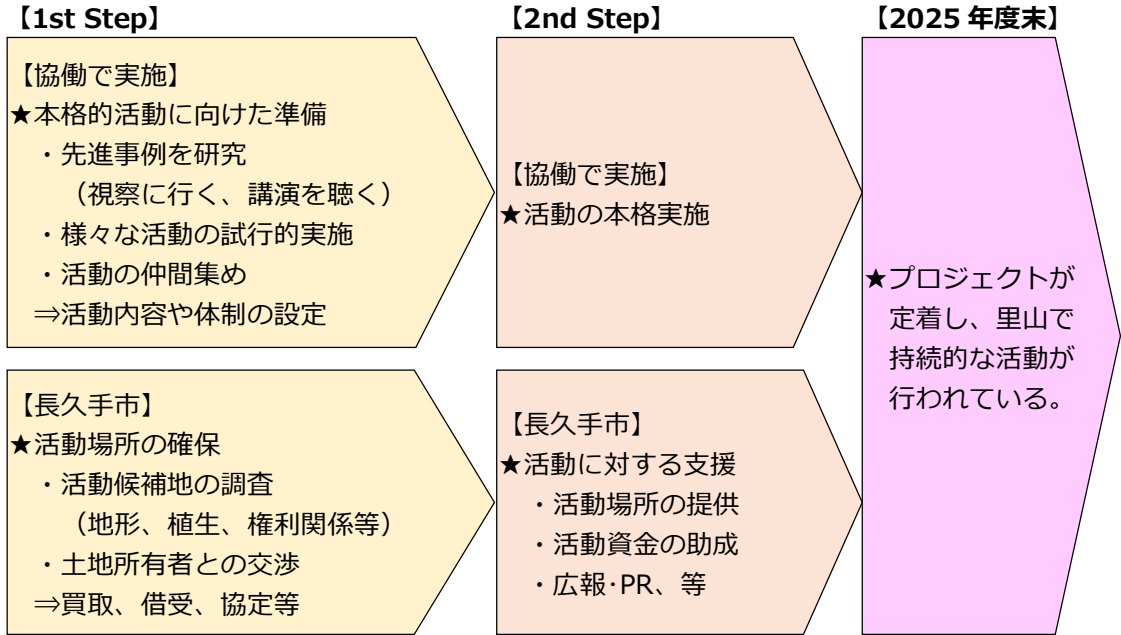
- 長久手市における里山の価値、保全・活用の基本理念
- 里山に関する各主体の責務と役割
- 「(仮称) 里山保全地区」(山林の開発・改変に対する事前届出制度等)
- 行政と土地所有者の「(仮称) 里山保全協定」
- 里山保全における法制度の活用(特別緑地保全地区、市民緑地契約制度等)
- 「(仮称) ながくて里山センター」「(仮称) ながくて里山の家」(センターの役割等)
- 里山活動に対する行政支援(支援方法と条件等)
- 里山活動のための資金の確保、「(仮称) ながくて里山基金」の造成

# 第3章 取組の実施に向けたステップ

## 「取組1」 市民協働プロジェクト

- ① 里山風景づくり    ② 里山散策路づくり
- ③ 里山暮らし体験    ④ 里山プレーパーク

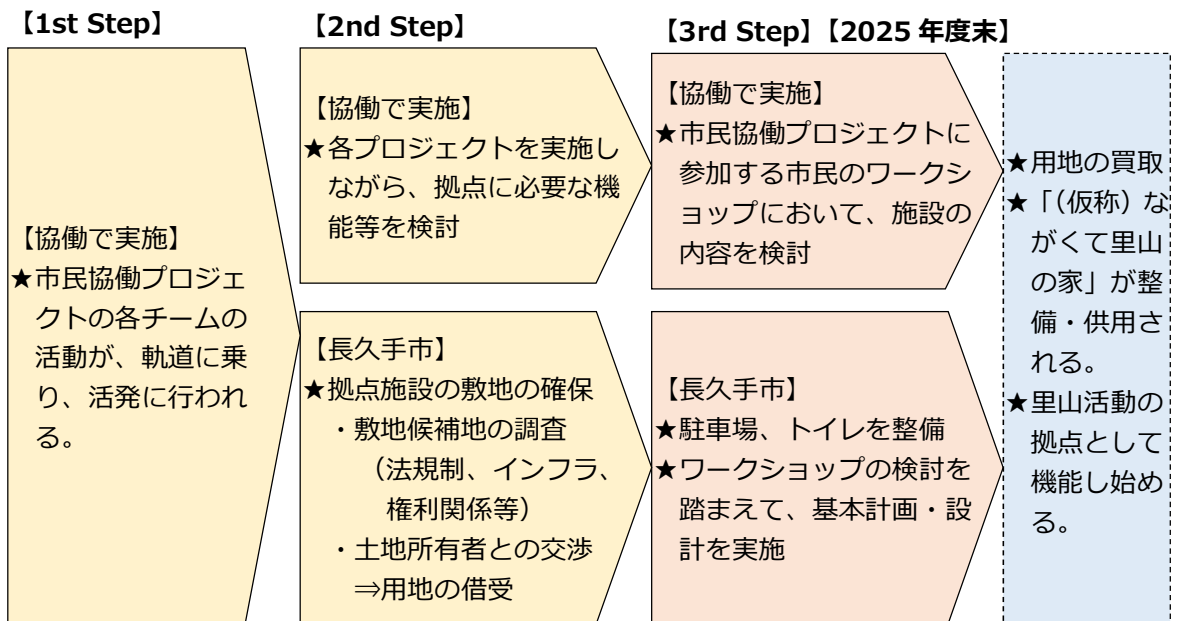
- 様々な検討や試行を重ねながら、活動内容や体制を設定していきます。
- プロジェクトチームごとに実施するため、進み方には差が生じることになります。
- 上の4つ以外にも、プロジェクトが創出されることも想定します。



## 「取組2」 活動拠点づくり

「(仮称)ながくて里山の家」

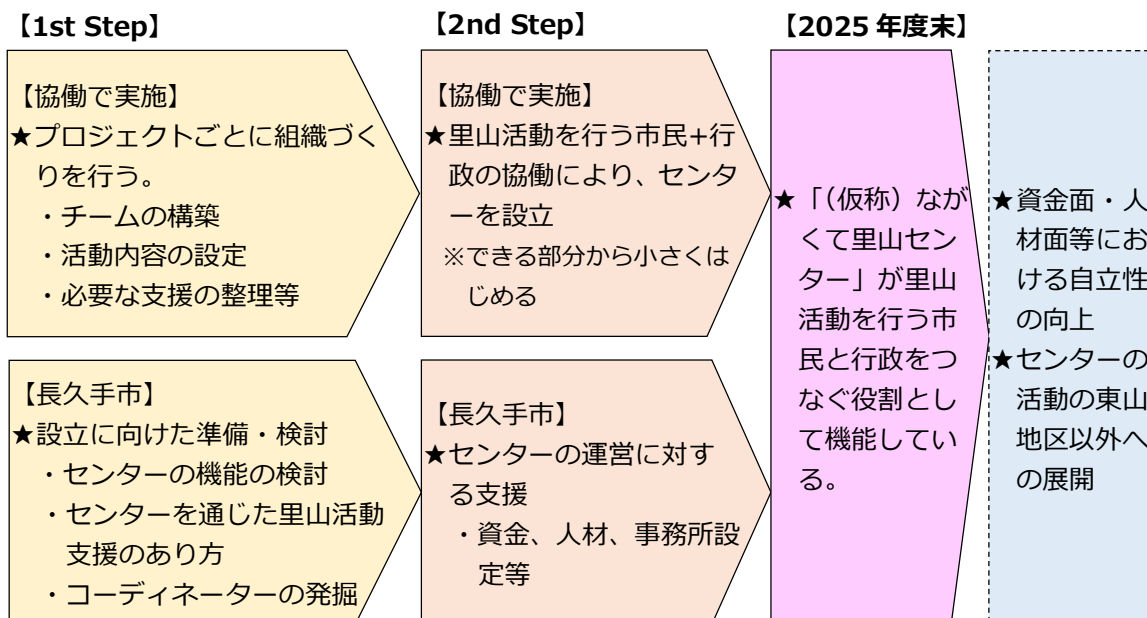
- 市民協働プロジェクトの活動状況をみながら、整備の必要性や必要機能等を検討し、整備を目指します。このため、市民協働プロジェクトが軌道に乗ることが整備の条件となります。
- 整備を行う場合は、企画・計画・設計・施工・管理運営のそれぞれの段階において、市民活動団体と行政が協働して行うものとします。





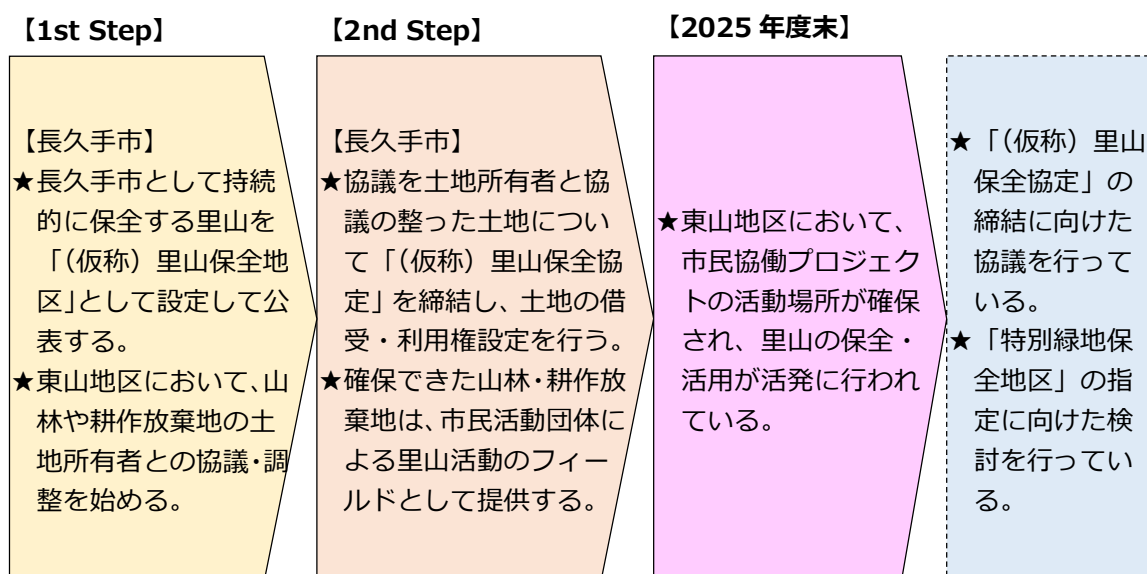
◀取組 3▶ 活動マネジメントの仕組みづくり 「(仮称)ながくて里山センター」

- プロジェクトごとに「チーム」が作られる想定になるため、組織構成は流動的になります。
- 当初は行政が全面支援して設立するが、将来は資金・人材面等において自立性を高めていきます。



◀取組 4▶ 里山の保全や活動場所を確保する手法の導入

- 最初の段階では、長久手市内において持続的に保全する里山の区域を「(仮称)里山保全地区」として設定し、市民や土地所有者と共有していきます。
- その上で、試行エリアである東山地区において、山林や耕作放棄地の土地所有者と、里山保全や管理のための「(仮称)里山保全協定」に向けた協議を行います。協定を締結した土地については借受（農地については利用権設定）を行い、市民活動団体等と協働して保全・管理活動を行います。
- 将来的には、規制に関して土地所有者等の合意の得られた土地、長久手市が取得した土地について、特別緑地保全地区の指定に向けた検討を行います。

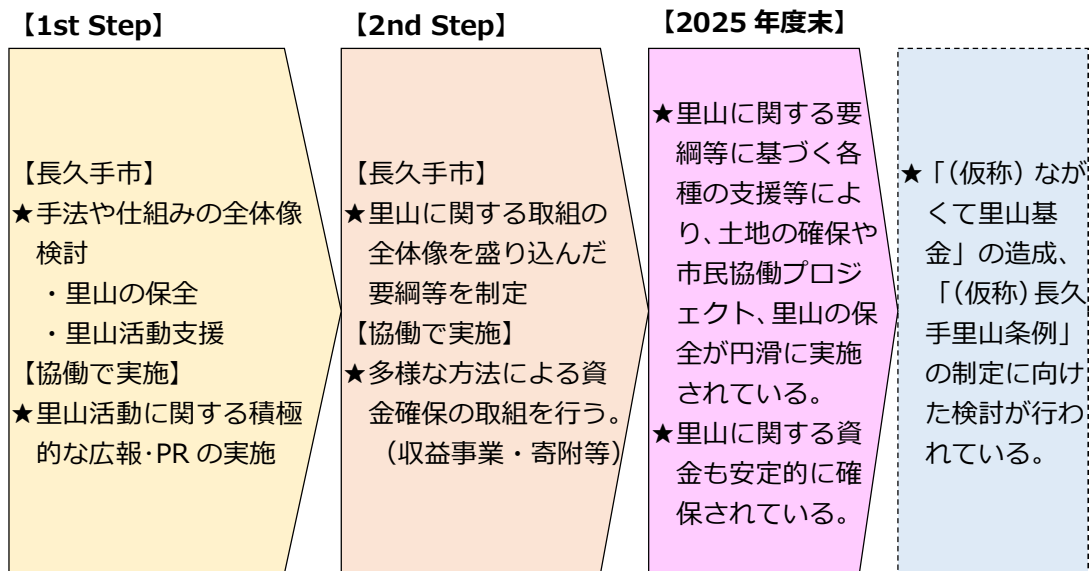




「取組 5」 里山活動の資金確保

「取組 6」 里山の保全や活動を支援・担保する総合的な制度設計

- 里山の保全や活動を支援・担保し、促進するための手法や仕組みの全体を盛り込んだ制度設計を行い、要綱等により定めた上で、それぞれの手法の適用や取組を行います。
- 里山活動の積極的な展開や広報・PR 等を行いながら、多様な方法による資金確保を行います。
- 基金の造成、条例の制定については、長期的な検討事項とします。



## 資料 里山基本計画の策定の経過

### 1. 長久手市みどりの推進会議（第1回は里山基本計画に関する審議なし）

回	日時	会場	内容
第10期 第2回	平成30年12月3日 (月) 15時～	長久手市役所 北庁舎	○里山基本計画の骨子と方向性
現地 見学会	平成31年2月20日 (水) 13時30分～	東山地区	○東山地区の里山（木望の森、谷津田、 湿地等）を視察
第10期 第3回	平成31年3月6日 (水) 15時～	長久手市役所 エコハウス	○里山基本計画（案）

#### みどりの推進会議委員（第10期）

（50音順、敬称略）

氏名	所属等	備考
浅井 聡司	愛知県立熱田高等学校 教諭	
伊藤 珠美	グリーンアドバイザー愛知 代表	会長
稲原 章文	公募委員	
加藤 良行	公募委員	
神谷 時男	あいち尾東農業協同組合 長久手グリーンセンター 店長	
北岡 明彦	樹木有識者（豊田市役所 森林課）	
木村 雅史	樹木医	
後藤 雅和	市・ござらっせの会 会長	
酒井 賀津子	ガーデンデザイナー	
都 相鳳	公募委員	
中尾 真也	造園施工管理技士	
原田 ちづ子	樹木有識者（ながくて里山クラブ）	
廣田 賢一	日東工業株式会社 施設環境室	
堀田 真紀子	愛知県農業総合試験場 主任研究員	
水岡 恵子	地域環境保全委員	
村上 豊	株式会社豊田中央研究所 安全・調達・インフラ部	

## 2. 里山ワークショップ

回	日時	参加者数	内容
第1回	平成30年9月20日 (木) 19時～	35人	○里山の味覚(栗おこわと味噌汁)を味わいながら、参加者の里山に対する想いを語る
現地 見学会	平成30年10月16日 (火) 10時～	21人	○東山地区の里山(木望の森、谷津田、湿地等)を散策して視察
第2回	平成30年10月25日 (木) 19時～	34人	○4テーマに分かれて活動アイデアを検討 ①里山暮らし・思い出づくり体験 ②遊びや緑とのふれあい ③里山風景づくり ④農福連携
里山 講演会	平成30年11月8日 (木) 19時～	36人	○里山アドバイザーの眞弓浩二氏「里山の保全・活用のための活動を考える」
第3回	平成30年11月22日 (木) 19時～	24人	○焼き芋を味わいながら、4つの市民協働プロジェクトを具体化させて、活動場所を検討 ①里山散策路づくり ②里山暮らしを伝える体験の場づくり ③里山プレーパークづくり ④里山風景づくり(谷津田の再生、湿地の保全)
第4回	平成30年12月20日 (木) 19時～	30人	○4つの市民協働プロジェクトを実現させるための方法を、「場所」、「資金」、「人材」、「ノウハウ」の4つの視点から検討
第5回	平成31年1月24日 (木) 19時～	25人	○とりまとめ ○今後はじめに取り組むこと
延べ 参加人数		205人	

※会場は各回ともに平成こども塾丸太の家

(参加者募集チラシ)

# 里山プランを実現するための 里山活動を 考える ワークショップ

## 参加者 募集中

長久手市では、市東部の里山を保全・活用するため、平成27年度に「長久手市里山プラン」を策定し、様々な取組を行っています。

今年度は、このプランに基づき、市民のみなさんと一緒に行う里山活動の内容や、里山活動の拠点となる施設のあり方について考えるワークショップを開催します。里山の保全・活用に興味・関心のある方、ぜひワークショップにご参加ください。



👉 **対象者** ・市内在住・在勤・在学の方      👉 **定員** ・20名

👉 **内容** ・全5回のプログラムです。基本は第1回～第5回まですべてにご参加いただきます。

第1回 9月20日(木)	[テーマ] 長久手の里山の状況を学ぼう！ [内容] 長久手市里山プランの紹介 里山クラブ等の活動状況 里山の保全・活用に向けた課題の検討 など
第2回 10月25日(木)	[テーマ] 里山の保全・活用策を考えよう！ [内容] 里山を保全・活用するための取組み など
第3回 11月22日(木)	[テーマ] 里山拠点施設について考えよう！ その1 [内容] 施設のあり方、コンセプト、必要な機能 など
第4回 12月20日(木)	[テーマ] 里山拠点施設について考えよう！ その2 [内容] 施設の整備内容 など
第5回 1月24日(木)	[テーマ] 里山拠点施設の管理・運営について考えよう！ [内容] 施設の管理・運営方法 など

- ※ 開催時間は19時～21時を予定。
- ※ 会場は市役所（西庁舎3階大会議室）を予定。
- ※ 必要に応じて、休日昼間に現地見学や里山活動の体験等を行うワークショップを実施。
- ※ 開催日時やテーマ、内容については、ワークショップの実施状況などによって変更する場合があります

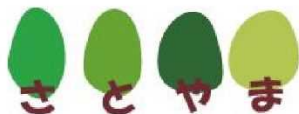
### 👉 申込み方法と選考

- ・別紙参加申込書に必要事項を記入の上、下記の間合せ先にご提出ください。申込用紙は市役所みどりの推進課で配布します。市役所ホームページからもダウンロードできます。  
(持参、郵送、メール、FAXでご提出ください。電話での申し込みはできません。)
- ・**申し込みの締め切りは7月26日(木)です。**
- ・参加者は申込書の内容により選考し、選考結果は8月6日(月)までに申込者全員にご連絡します。

👉 **問い合わせ先** 建設部みどりの推進課 〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1  
電話：0561-56-0552 FAX：0561-63-2100  
メール：midori@nagakute.aichi.jp



<ワークショップ 第1回> 9月20日(木) ~長久手の里山の状況を学ぼう ↓



## 里山プランを実現するための 里山活動を考えるワークショップ

### 第1回 長久手の里山の状況を学ぼう!

日時：平成30年9月20日(木) 19:00~21:00

場所：平成こども塾 丸太の家



#### 【プログラム】

- 19:00 ① 開会・趣旨説明  
・ワークショップ開催の趣旨と本日のプログラムの説明
- 19:10 ② 里山プランの紹介  
・平成27年度に策定した「長久手市里山プラン」の紹介
- 19:20 ③ 自己紹介
- 19:30 ④ 懇親会  
・里山の味覚を味わいながら・・・
- 19:40 ⑤ 里山活動の紹介  
・活動を実践している「平成こども塾」、「ながくて里山クラブ」、  
「長久手湿地保全の会」、「長久手みなみ里山クラブ」から活動紹介  
(各団体5分程度)
- 20:00 ⑥ こんな里山にしたい! 【意見交換】  
・「こんな里山にしていきたい」、そのために「こんな活動をしていきたい」など、参加者それぞれの里山への想いを発言!
- 20:55 ⑦ まとめ  
・本日のまとめ  
・次回の案内(現地見学 : 10月16日(火) 10:00~12:00)  
(ワークショップ: 10月25日(木) 19:00~21:00)  
【21:00 閉会予定】

#### 【配布資料】

- ・プログラム
- ・資料1：里山プラン
- ・アイデアカード
- ・アンケート用紙



【1グループ】

①こんな里山にしていきたい	②それを実現するための活動・取組のアイデア
子どもが興味を湧く空間、心が安らぐ空間にする。Ex.キャンプができる場	里山が持っている資源の調査と、その資源を活用した取組の開発
貴重な動植物を保全していきたい	獣害対策。水田維持のための方策
東山地区は貴重植物、昆虫が残っています。里山風景を残していきたい	一般の方が里山を散策できるように散策路をつくっていただきたいと思います
障がい者、高齢者も役割を持ち、地域と交流できる場所。子どもも！	里山プランをまずは知ってもらおう。理解者を増やす！
使われる、利用される金山としての里山	大人も子どももバーチャルでない実感のある生活へ。お金で買えない本物の衣食住を里山からつくりだす。 竹の子、米、薪（ストーブ）、食器、絹、野菜、果物
竹やぶ→竹林へ 耕作放棄→若い人に農業の機会を！	いずれも市役所の主導で…
子どもが遊ぶ里山	親、先生の自然への関わり。ビオトープカルテの作成
里山の管理は地域住民、ボラで行う	管理の作業等をスマイルポイントで評価する

【2グループ】

①こんな里山にしていきたい	②それを実現するための活動・取組のアイデア
竹林整備をして散策路をつくる	市民全体に呼び掛け、半日でも良いから竹林整備日をつくる
幅広い人が楽しめる里山	様々な体験活動、見学会の実施(里山の魅力を知ってもらうため)
のんびりくつろげる、散歩ができる	草刈りや整備を皆で行う、部活とか授業で子どもたちが行う
子どもたちが自然とふれあえる 年配の方も安心して歩ける里山	山道の整備、広場の整備
香流川の水をきれいにしたい 川もきれいにする	上流施設の水処理。各所の井戸を掘り浄化する
子どもが安心して楽しめる里山	竹やぶ、雑草の整備
気軽に行って楽しめる	プレーリーダーならぬ里山リーダーがいたらいいな。遊び方、子どもの面倒

【3グループ】

①こんな里山にしていきたい	②それを実現するための活動・取組のアイデア
人も生物もみんなおいしい里山	里山ビットコイン
みんなが集える里山（リピーター頼みでなく幅広く。老若男女）プログラムを幅広く	啓発 PR が少なすぎると思う（広報だけ？）（広く周知させたい）
1年を通じて遊べる場所	炭作り、キノコ栽培、竹の子採り、柿等の果実の収穫、赤ねずみの穴探し、ヒメボタルの保全・観察会
まずそこに暮らす人がこころよく、お客様でなく、自らが楽しく緑を守る、育てる	人と交わる、発信できる芸術家 野菜は近所からおすそ分け。助けなくなっちゃう
御嶽山の所は守りたい！歩いて健康になれる里山。竹やぶから竹林に！	竹を使った家を建てる。床、壁
子どもも大人も自然に親しめる、自然を学べる場所	散策路づくり、湿地の木道づくり、銘木板、道標の整備を楽しむイベント
里山の生物の保全（環境維持） 人と人を結びつける里山	親子で行う里山での田んぼでの稲刈り体験～餅つきの一連作業。 間伐作業。遊歩道の散歩、小学校の遠足

長久手市里山基本計画

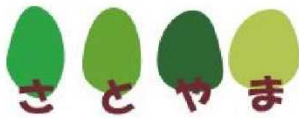
子どもの思い出づくりのできる里山	人材育成→講習会への参加、里山づくりを全員で実施
子どもから高齢者、障がいを持つ方、色々な人たちが繋がり交流できる場 障がいを持つ方の交流、就労の場が増えたらいいなあと。緑を守る、管理できる仕組み	誰でも参加しやすい広報活動
新庁舎を福井茨ヶ廻間地区へ移転 防災機能を持つ里山整備	里山大学 LLP（有限責任事業組合）を設置

【4グループ】

①こんな里山にしていきたい	②それを実現するための活動・取組のアイデア
少しでも良い状態の里山を次世代に残したい。市民に気軽に来て、知ってもらいたい	会として協力できることはやって行く。来てもらうための交通手段（まずは観察会等）
プレーパークで子どもがいきいきと活動する。	ツリークライミング体験。カブトムシ・クワガタ見学会。色々な竹細工づくり。テント泊体験
子ども、大人一体となって過ごせる里山	遊べる工夫、ぼーっとできるような場所
生き物との共生。みんなが楽しめる場所。気軽に来られるような 今を伝える	作業内容→下草刈り、枝拾い。人材育成→若い人。啓発活動→パンフの作成 家族から
平成こども塾の周囲で農業をする人が年々、減少していて、今の農業を維持するのもむずかしい。この問題をどう解決していくか	平成こども塾でこどもファームや学校連携を担当しているが色々問題がある。私個人のこととして学校連携を担当しているが、後を任せる人がほしい
四季の自然美の創生を保全。子どもから老人まで楽しめる里山	人材確保と育成システムの構築
いろいろな価値観を持つ人が満足できる里山	人材育成は友だちと友だちを繋ぐネットワークづくり



<ワークショップ 現地見学会> 10月16日(火) ~里山の状況を知ろう ↓



## 里山基本計画の策定に向けた 里山活動を考えるワークショップ

### 現地見学会 ~里山の状況を知ろう!~

日時：平成30年10月16日(火) 10:00~12:00

場所：平成こども塾 丸太の家



#### 【プログラム】

- |       |                   |  |
|-------|-------------------|--|
| 10:00 | ① 開会              | ・本日のプログラムの説明<br>・講師：里山アドバイザー 眞弓浩二先生の紹介   |
| 10:10 | ② 現地見学にあたってのレクチャー | ・講師の眞弓先生からのお話  |
| 10:30 | ③ 現地見学            | 見学1：木望の森の見学<br>見学2：谷津田を含む里山の見学<br>見学3：湿地の見学（長久手湿地保全の会の水岡さんによる案内）                         |
| 11:20 | ④ 休憩              | ・平成こども塾 丸太の家にて休憩   |
| 11:30 | ⑤ 意見交換            | ・眞弓先生への質問<br>・「現地見学をして感じたこと」、「自分で取り組みそうなこと」などの意見交換<br>・眞弓先生からの総括コメント                     |
| 11:55 | ⑥ まとめ             | ・本日のまとめ<br>・次回の案内<br>(ワークショップ：10月25日(木) 19:00~21:00)<br>(里山づくりの講演会：11月8日(木) 19:00~21:00) |

【12:00閉会予定】

#### 【配布資料】

- ・プログラム
- ・講師プロフィール
- ・講師資料
- ・現地見学マップ
- ・長久手市生きものマップ
- ・アンケート用紙

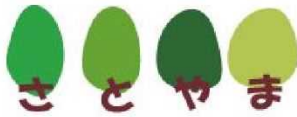


長久手市里山基本計画



<ワークショップ 第2回> 10月25日(木)

～みんなが楽しめる里山にするための活動を考えよう ↓



里山基本計画の策定に向けた  
里山活動を考えるワークショップ



第2回 みんなが楽しめる里山にするための  
活動を考えよう!

日時：平成30年10月25日(木) 19:00~21:00

場所：平成こども塾 丸太の家

【プログラム】

- 19:00 ① 開会  
・本日のプログラムの説明
- 19:05 ② 前回の振り返り
- 19:20 ③ 活動アイデアの検討(グループワーク)  
・「里山暮らし・思い出づくり体験」、「遊び・緑とのふれあい」、  
「里山風景づくり」、「農福連携」の活動を考えるグループに分かれ検討  
《手順》  
①アイデアカードに各自、活動内容を記入!  
②グループ内でカードの発表・共有!  
③カードの分類・整理し、柱となる活動内容等を検討!
- 19:50 ④ 活動アイデアの収穫・共有(ワールド・カフェ その1)  
《手順》  
・説明役を残し、他のグループへ移動します。  
・他のグループの説明を聞き、アイデアを提案!
- 20:05 ⑤ 活動アイデアの収穫・共有(ワールド・カフェ その2)  
《手順》  
・再度、他のグループへ移動し、そのグループの説明を聞き、アイデ  
アを提案!
- 20:20 ⑥ 活動アイデアの再検討(グループワーク)  
・もとのグループに戻り、他のグループからの意見などを踏まえて、  
グループでの活動アイデアのとりまとめと発表の準備!
- 20:40 ⑦ 発表(1グループ3分程度)
- 20:55 ⑧ まとめ  
・本日のまとめ  
・次回の案内(真弓先生講演会:11月8日(木) 19:00~21:00)  
(ワークショップ:11月22日(木) 19:00~21:00)  
【21:00 閉会予定】



①里山暮らし・思い出づくり体験の活動グループ

- ・『散策路づくり』が活動の大きなテーマ。
- ・東山地区の里山を起点にして、各地区をつなぐ「長久手自然歩道」を市民参加で作っていこう！という取組が提案された。

活動内容	キーワード	活動場所	関わる人・団体	必要なもの
散策路づくり ～健康・景観～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で歩く</li> <li>・他にはない、行ってみたいくなる散策路</li> <li>・景観も大事</li> <li>・観光地化は駄目⇔好きな人しか来ないため観光地にはならない</li> <li>・自然を体験（自然とのふれあい）</li> <li>・健康になれる散策路</li> <li>・希少種を観察</li> <li>・猪高緑地の散策路と区別</li> <li>・地域のつながりを里山の中で</li> <li>・里山は地域のもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人が騒ぐことがで きる場所</li> <li>・泊りで里山体験</li> <li>・空き家の活用</li> <li>・踏圧障害に注意（ゾ ーニングが大切）</li> <li>・あぜ道は大勢で入 ると崩れたり、希少種 が枯れる</li> </ul> <p>◆東山地区を拠点に して、各地区をつな ぐ、「長久手自然歩 道」を目指す！</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が地主と調整</li> <li>・西の方には未知の世界</li> <li>・組織をつくる仕組みづ くり</li> <li>・働いている人は土日し か空いていない</li> <li>・知ってもらうための広 報、情報発信</li> </ul> <p>◆市民参加（6万人がや る）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くつろぎの場所</li> <li>・駐車場、トイレ</li> <li>・五右衛門風呂</li> <li>・田んぼが重要！里山 に残す⇒水を張る だけでも良い</li> </ul>

②遊びやみどりとのふれあいの活動グループ

- ・「子ども」「親子」の里山活動として、『親子・子どもによる里山づくり』『昔の暮らしを里山で伝える』『里山で思いっきり遊ぶ』に整理され、これらの取組で「里山プレーパーク」を実現。

活動内容	キーワード	活動場所	関わる人・団体	必要なもの
里山づくり ～親子・子どもで～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親にも体験してもらう</li> <li>・カッコいい大人づくり</li> <li>・親がカッコいい所を見せる 場、大人が勉強する場、ト ライする場</li> <li>・山の木を使って鉛筆づくり</li> <li>・炭焼、ものづくり体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を壊さず、整え ながら体験する、遊 ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親と子ども</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カブトムシ</li> </ul>
里山で昔の暮らしを教 える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火、刃物（親も経験してい ない）</li> <li>・学校では刃物を使えない</li> <li>・生活の知恵、暮らしの技術 を習得</li> <li>・里山と自然との関わり</li> <li>・生きていく力を育む</li> <li>・生活の場を感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田んぼをみんなで守 り、作る</li> </ul> <p>◆場所を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思いを伝えて、借り られるように</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やりだせば、地 域の人は教えて くれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチ、口 ウソク</li> </ul>
思いっきり、里山で遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100年先を考えるべき</li> <li>・教育プログラムに里山を入 れる</li> <li>・個々の体験の意味を教える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所を決めて何でも できる場所（大人が 入らない場所）</li> <li>・新しく里山に作らな い（今の里山全体を プレーパークに）</li> <li>・どこで遊ぶ？（場所 を考える）</li> </ul>		

### ③里山風景づくりの活動グループ

- ・里山風景づくり活動のためには、地主さん等の協力を得ながら、『活動フィールドの確保』を行う。
- ・それぞれの活動における行政の役割、市民の役割等の検討。

活動内容	キーワード	活動場所	関わる人・団体	必要なもの
拠点施設の整備				◆駐車場、トイレ ・丸太の橋 ・展望台
活動フィールドの確保 ～まずは来てもらうところから ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前の里山を夢見る気持ちはあるが、市では限界、地域から出てきてくれば</li> <li>・知識の伝達、発信</li> <li>・里山はウェルカム！責任は個人で</li> <li>・イベントを通して里山の良い所を発信</li> <li>・人数を制限して観察会</li> <li>・植物、昆虫等がいる里山を紹介</li> </ul>	◆福井・東山地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆確保は市（地主さんの許可）</li> <li>◆活動は団体さん</li> <li>・景観を保つボランティアの組織化</li> <li>・地域の理解（具体の活動、農業の力、みんなの手弁当）</li> <li>・団体と市民のつながり</li> <li>・「里山で活動してみませんか」の呼び掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシ対策（柵は残念）</li> <li>・田んぼの整理</li> <li>・農地のトラスト</li> </ul>

### ④農福連携の活動グループ

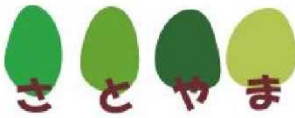
- ・『福祉と連携した活動が里山でできないか？』、『里山で何ができるか？』を考え、『まずはみんなで里山に行ってみることから始めよう！』ということを提案。

活動内容	キーワード	関わる人・団体	必要なもの
【理解】 農福連携を学ぶ機会づくり ～講演会のようなものから～	◆講演会のような ・まずは農福連携、障がい者の理解から		
【きっかけ・関わり】 歩きに来てもらう ～ネタは一杯ある ↓	◆恒常的に市民が関われる里山 <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山には障がい者が関われる多くのネタがある</li> <li>・プログラムの一環として来てもらう</li> <li>・市内の各事業所、幼稚園、保育園、小学校等にきてもらう</li> <li>・不登校の方にも来てもらえる場になれば</li> <li>・長久手市民は必ず竹を切った経験があるようにする</li> <li>・竹から竹トンボを作る技術を知る</li> <li>・苗木を育てて自宅でも育ててもらおう</li> <li>・ぼーっとできると良い、農産物を食べてみる</li> <li>・里山は生産性を上げなくて良い。野菜を育てる楽しさを提供</li> <li>・散策路を作れば、多くの人に来てくれる</li> <li>・事業所さんで散歩をプログラムに取り入れているところがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者、地主にも楽しめるようにして関わってもらう</li> <li>・障がいのある方の役割がある（里山は健康者、障がい者のそれぞれの時間軸に合わせてられる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩施設</li> <li>・障がい者用トイレ</li> </ul>

長久手市里山基本計画



<ワークショップ 講演会> 11月22日(木) ~里山の保全・活用のための活動を考える~



**里山基本計画の策定に向けた講演会**  
**『里山の保全・活用のための活動を考える』**

日時：平成30年11月8日(木) 19:00~20:40

場所：平成こども塾 丸太の家

**【プログラム】**

19:00

**① 開会**

- ・本日のプログラムの説明
- ・講師紹介

19:10

**② 講演会**

- ・講師：里山アドバイザー 眞弓浩二先生
- ・テーマ：『里山の保全・活用のための活動を考える』

20:10

**③ 意見交換**

- ・眞弓先生への質問
- ・意見交換

20:30

**④ まとめ**

- ・本日のまとめ
- ・次回の案内

(ワークショップ：11月22日(木) 19:00~21:00)

【20:40閉会予定】

**講師：里山アドバイザー 眞弓浩二先生のプロフィール**

- 1979年大阪芸術大学環境計画学科卒業。(専攻：生態学的地域計画)
- 1984年より株式会社アルダー環境設計室において、森林・緑地・公園等緑に関する計画・設計業務に従事。
- 1992年雑木林研究会の発足に参画以後、愛知・岐阜・三重・静岡の各地で市民参加による里山保全活動の立ち上げ支援、ボランティア育成支援、植生管理技術の普及・指導にあたる。
- これまでに、あいち森と緑づくり委員会委員(2008~2013年)、名古屋市緑の審議会・検討部会専門委員(2011年：緑の質の評価部会・2014年：緑地保全施策部会)を歴任。
- 現在、雑木林研究会事務局長、なごやの森づくりパートナーシップ連絡会事務局、なごや生物多様性保全活動協議会会長、森林インストラクター。名古屋市森づくりチーフリーダーを務める。
- 長久手市においても、ながくて里山クラブなどの市民活動へのアドバイスを行っている。
- 著書は「Q&A里山林ハンドブック」(日本林業調査会)、「行ってみようよ!森の学校」(風媒社)  
※ともに共著



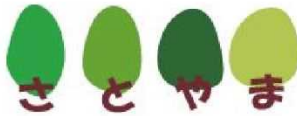
長久手市里山基本計画





<ワークショップ 第3回> 11月22日(木)

～里山活動拠点施設とそれを利用する活動について考えよう ♪



里山基本計画の策定に向けた  
里山活動を考えるワークショップ



**第3回 里山活動拠点施設と  
それを利用する活動について考えよう!**

日時：平成30年11月22日(木) 19:00～21:00

場所：平成こども塾 丸太の家

【プログラム】

- 19:00 ① 開会  
・本日のプログラムの説明
- 19:05 ② 前回の振り返りと今回検討する前提条件  
・「里山散策路づくり」、「里山暮らしを伝える・体験の場づくり」、「里山プレーパークづくり」、「里山風景づくり」の主な活動プロジェクトの紹介  
・コンセプト案や活動拠点を考える対象地域案を説明
- 19:20 ③ 活動拠点のアイデアの検討(グループワーク)  
・前回のワークを踏まえ、「里山散策路づくり」、「里山暮らしを伝える・体験の場づくり」、「里山プレーパークづくり」、「里山風景づくり」の4つの主な活動プロジェクトを考えるグループに分かれ、そのプロジェクトを実施・展開していく上で、どこに、どのような環境を整えるべきか、活動拠点施設として必要な機能は何かを考えます。  
《手順》  
①活動プロジェクトを実施、展開する上で、屋内の里山活動拠点施設や屋外での活動・体験フィールドとして必要な環境や機能などをカードに各自記入!  
②グループ内でカードの発表・共有!  
③カードを検討シートに分類・整理したり、地図に具体的なエリアを落としながら、活動拠点として必要な機能などを検討!
- 20:20 ④ 休憩  
・焼き芋の試食
- 20:30 ⑤ 発表(1グループ3分程度)
- 20:50 ⑥ まとめ  
・本日のまとめ  
・次回の案内(ワークショップ:12月20日(木) 19:00～21:00)  
【21:00 閉会予定】

① 里山散策路づくりグループ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧山公道（公道）を中心にそこから尾根を歩いて下りてくる散策路をつくり、将来的にはさらに旧山公道を東に延伸していく。ただし、亜炭鉱跡があるかもしれないため、その点に注意して整備を進める必要がある。</li> <li>・市民に親しんでもらうために、10 台分くらいの駐車場、トイレ、休憩のあずまや、活動する人たちのための道具小屋等の整備が必要。</li> </ul>	
活動の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山に関心を持ってもらえるようにしたい。</li> <li>・希少種を把握する。</li> <li>・生物多様な湿地、水田を保全する。</li> </ul>
屋内の里山活動拠点施設のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要最低限の施設で良い。（あずまや程度の屋根付き休憩所で十分）</li> <li>・道具倉庫</li> <li>・駐車場は10 台分（舗装は不要）</li> <li>・トイレは水洗式</li> <li>・外観は里山に馴染むもの</li> </ul>
屋外での活動・体験フィールドのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山公道を復活させて散策路にする。</li> <li>・山崎新道を新設する。</li> <li>・湧水対策のための水路整備を行う。</li> <li>・湿地の希少種を保存するため、木道、栈橋を整備する。</li> <li>・散策路沿いに道標を設置する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山川沿いは里山風景を保全する。</li> </ul>

② 里山暮らしを伝える・体験の場づくりグループ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 30 年代の里山の暮らしを体験する場所として、谷津田を中心に田畑を保全し、あわせて眺望の先端となる尾根に小さな農家風の小屋（6 帖 2 間と土間くらいの一軒家）を整備し、色々な体験を楽しめるようにする。</li> <li>・荷物を背負子（しよいこ）で運ぶ、ゴカキ（枯れ草集め）をしてクドで湯を沸かしてお茶を飲む等、昭和 30 年代の暮らしを体験できるようにする。</li> </ul>	
活動の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 30 年代をイメージし、谷津田を核にした里山づくり</li> </ul>
屋内の里山活動拠点施設のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家風の一軒家（6 畳 2 間と土間）</li> <li>・炊事場と風呂は別棟</li> <li>・昭和 30 年代の生活を体験できるように、クド、五右衛門風呂を設置する。</li> <li>・作業ができる広場（ダツシュ村のような）</li> <li>・井戸を掘る。</li> <li>・いも穴（農産物等を貯蔵する穴）を作る。</li> <li>・電気もいらない。</li> <li>・駐車場は整備しない。（歩いてきてもらう）</li> </ul>
屋外での活動・体験フィールドのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車は入れなくても良く、リヤカーが通れるくらいの道の整備</li> <li>・以前は乗馬クラブがあった</li> </ul>

③ 里山プレーパークづくりグループ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレーパークは、水田、湿地等の保全するところを明確にしなが、子どもが自然の中で自由に遊べる明るい場所に設置する。</li> <li>・自転車でやってきた子どもたちが容易にアクセスできること、障がい者の利用等を考慮し、「木望の森の西側」の場所が望ましい。</li> <li>・拠点施設については、受付機能、トイレ、シャワー、屋内の体験施設等が必要だが、便利過ぎる施設にはしない、不便さも体験すべき。</li> <li>・プレーパークは自己責任で自由に遊ぶ場所であることから、専門知識や経験を有するプレーリーダーを配置する</li> <li>・行政ではなく市民活動団体が運営すべき。</li> <li>・東山川の 3 面護岸は自然護岸に戻したい。</li> </ul>	
--	--

活動の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を壊さず、整えながら遊ぶ。</li> <li>・どんな子どもでも自由に遊べるようにする。(子どもだけで遊べるようにする)</li> <li>・プレーリーダーが遊びを教え、子どもに遊びを考えてもらうようにする。</li> <li>・不親切な親切、あまり便利にせず、自ら考えられる場にする。</li> </ul>
屋内の里山活動拠点施設のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹細工づくりができる体験施設</li> <li>・みんなで料理ができる場</li> <li>・トイレ、シャワーの設置</li> <li>・自転車でアクセスしやすい場所</li> <li>・駐車場は近くに作らず、ある程度歩いて来てもらう。</li> </ul>
屋外での活動・体験フィールドのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな丸太を置いておき、子どもが創造して遊ぶ。</li> <li>・ターザンロープ等の遊具は置かない、作らない。</li> <li>・竹を伐り倒して竹細工の材料、タケノコ掘り</li> <li>・カブトムシ採り等生き物を探す。</li> <li>・火が使える場所も確保しておく。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者(子ども)の自己責任を徹底する。</li> <li>・住民団体が管理運営する。行政は場を確保しお金は出すが、運営には関与しない。</li> <li>・プレーリーダーを配置する。(専門知識と経験を持った人がよい)</li> <li>・生きものを教えられる人がいるとよい。</li> </ul>

#### ④ 里山風景づくりグループ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内の拠点施設としては、道具置き場、教室のような学びのスペース、人と人が交流できるスペース、みんなの活動を展示・紹介できるスペースが必要。</li> <li>・屋内外共通の施設としては、作業スペースが必要で、できれば交流機能を兼ねた作業スペースになることが望ましい。</li> <li>・屋外については、貴重な生き物がたくさんいるのでPR用の立て札の設置、夜間にしか活動しない生き物もいるので宿泊のできるキャンプスペースがあると良い。</li> <li>・駐車場・駐輪場、屋外でのかまどのほか、若い世代を呼び込むための“里山を使ったアート演出”等</li> </ul>	
活動の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山地区の特徴を伝える場にする。</li> <li>・生物多様性の場にする。</li> <li>・カッコイイ大人になれる場(大人の遊び場)にする。</li> </ul>
屋内の里山活動拠点施設のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道具(カマ、ノコギリ、ヘルメット、チェーンソー)や観察グッズ等の置場</li> <li>・教室のような学びのスペース</li> <li>・人と人が交流できる、入りやすい交流スペース</li> <li>・図書(参考書)スペース</li> <li>・みんなの活動を展示・紹介できる展示スペース</li> <li>・屋内、屋外に作業スペース(交流ができる作業スペース)</li> <li>・屋内に囲炉裏</li> <li>・屋外にかまど</li> <li>・農業機械用の車庫</li> </ul>
屋外での活動・体験フィールドのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草の置場や竹林整備後に竹の処理等ができる場</li> <li>・生き物の学習を行う。</li> <li>・立て札で貴重な生き物のPRを行う。</li> <li>・夜行性の生き物を宿泊しながら観察できる場</li> <li>・ウシモツボの保護、小さな池の保全</li> <li>・若者を呼び込むため、デザイン性、アート性のあるおしゃれな場(田んぼ、畑等の里山を使ったアート演出)</li> <li>・散策路に手づくり看板の設置</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成こども塾と機能のすみ分けを行う。</li> </ul>

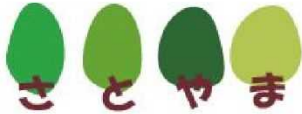
長久手市里山基本計画





<ワークショップ 第4回> 12月20日(木)

～里山保全活動に向けた仕組みについて考えよう ↓



里山基本計画の策定に向けた  
里山活動を考えるワークショップ



**第4回 里山保全活動に向けた仕組みについて考えよう！**

日時：平成30年12月20日(木) 19:00～21:00

場所：平成こども塾 丸太の家

【プログラム】

- 19:00 ① 開会  
・本日のプログラムの説明
- 19:05 ② 里山保全活動の紹介  
・「合同会社つむぎて」の加藤康次さんより活動紹介
- 19:20 ③ 前回の振り返り  
・前回の振り返り  
・里山活動拠点施設のイメージ案の説明
- 19:30 ④ 里山保全活動に向けた仕組みの検討(グループワーク)  
《手順》  
①里山保全活動に向けて、「場所(緑地の担保)」、「金(活動資金の調達)」、「人(市民・企業ボランティア)」、「ノウハウ(管理・運営・経営力)」を確保するための長久手版の仕組みを考えます。  
②具体的なアイデアをカードに各自記入！  
③グループ内でカードの発表・共有！  
④「場所」、「金」、「人」、「ノウハウ」を確保するためのアイデアを模造紙に整理して取りまとめる。
- 20:40 ⑤ 発表(1グループ3分程度)
- 20:55 ⑥ まとめ  
・本日のまとめ  
・次回の案内(ワークショップ:1月24日(木) 19:00～21:00)

【21:00 閉会予定】



### ① 里山散策路づくりグループ

- ・「場所」は、市が地主と調整すること、条例等を作って土地を買いやすくする仕組みづくりを提案
- ・「金」は、市内企業から寄付金を募ったり、有料の講座を開催して稼ぐ等を提案。
- ・「人」は、大学生を呼び込んだり、企業の社会貢献活動とマッチングさせるアイデアを提案。
- ・「ノウハウ」は、コーディネーターやノウハウを持つ人の掘り起し、大学との連携等を提案。

#### 【里山散策路づくりグループのアイデア（抜粋）】

場所 (緑地の担保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市が地主と調整する。</li> <li>○土地は有償貸与でないと難しい。</li> <li>○条例を作り、土地を買いやすくする。</li> </ul>
金 (活動資金の調達)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業との連携で企業から寄付金を募る。⇒樹名の銘板等に企業名を入れていく。</li> <li>○自然講座を開催して稼ぐ。(1回500円は高いので、100~200円くらいか)</li> <li>○竹を売る。</li> </ul>
人 (市民・企業ボランティア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学生を呼び込み、一緒に活動し、木を切る爽快感を味わってもらおう。(将来の里山マイスターに育成)</li> <li>○企業の社会貢献を募る。</li> <li>○企業とジョイントしやすいプログラムを考える。</li> <li>○企業もボランティアを義務付けているため、上手くマッチングする。</li> </ul>
ノウハウ (管理・運営・経営力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各テーマの活動でコーディネーターが必要。</li> <li>○ノウハウを持つ人材を掘り起こす。</li> <li>○大学との連携を考える。(里山に関心のある教授で仕事でなく趣味で関わられる人、学生も一緒に関わってもらおう)</li> </ul>

### ② 里山暮らしを伝える・体験の場づくりグループ

- ・「場所」は、地域と活動する人の想いを同じにしていくことや最初の話の持って行き方が大事。
- ・「金」は、野菜や竹炭を売ったり、体験プログラムで収入を得たり、スポンサーに資金提供してもらおうこと等を提案。
- ・「人」は、地域の人を巻き込む方法等を提案。
- ・「ノウハウ」は、市役所と連携しながら人と体制を構築していくこと等を提案。

#### 【里山暮らしを伝える・体験の場づくりグループのアイデア（抜粋）】

場所 (緑地の担保)	<p>【信頼関係が大切】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の人の想いと活動する人の想いをイコールにする。</li> <li>○理解を得るには話の持って行き方が最初は大事。</li> <li>○気持ちよく貸せるようにする。</li> <li>○誰にもものを言えば良いかをはっきりさせる。</li> </ul>
金 (活動資金の調達)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食に対する熱い想いをお金にする。</li> <li>○竹炭を作って売る。</li> <li>○スポンサーに資金提供をしていただく。(地域貢献。大義がない)</li> <li>○体験型プログラムで収入を得る。</li> <li>○米や野菜を作って販売する。</li> </ul>
人 (市民・企業ボランティア)	<p>【土地を貸すと気になるので、地域の者、地主は必ず来る】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○耕作をやめた方は貸すと気になる。人間の心理。(地域の人の想い)</li> <li>○農業経験者で「みんなでやろう」と言ったらやってくれる方は北熊で5人は確保できそう。</li> </ul>
ノウハウ (管理・運営・経営力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○言い出しっぺは市役所で、市役所が関わりながらリーダーの音頭とりをする。</li> <li>○まずは人と体制をシルバー人材等も活用しながら。</li> <li>○年間を通じたフィールドワークを行い、自然で生き抜く力を育む。</li> </ul>

③里山プレーパークづくりグループ

- ・「場所」は、基本は市役所が地主と交渉すること等を提案
- ・「金」は、ふるさと納税の活用、利用者から料金をもらうこと、企業に営業すること等を提案
- ・「人」は、活動してくれる市民を募集しつつ、大学や高校と連携していくアイデアを提案
- ・「ノウハウ」は、将来的には法人化を目指し、親が見守りやプレーリーダーの運営に関わってもらうようにしていくこと等を提案。

【里山プレーパークづくりグループのアイデア（抜粋）】

場所 (緑地の担保)	○基本は市役所が地主と交渉する。
金 (活動資金の調達)	○ふるさと納税の活用。 ○利用料の負担は必要。 ○不動産屋と提携し、営業に使ってもらう。
人 (市民・企業ボランティア)	○欲しい人材の姿や能力を具体的に示して募集する。 ○単なる人材確保ではなく、能力、技術を提供してもらう。 ○長久手に住んでいる大学生と地域をつなぐ。(学生だけだと短期になる) ○大学生のためのボランティア単位を作る。 ○企画段階から大学生に参加してもらう。 ○高校のボランティア部等の部活動や大学サークルとつながる。 ○レポートや卒論のネタにするため、先生とタイアップする。
ノウハウ (管理・運営・経営力)	○将来的には法人化すべき。 ○適材適所の人材確保。(管理、経営、教える、見守る) ○市が活動を積極的に広報する。(やりがいのある活動へ) ○親が見守りやプレーリーダーの運営に関わる。

④里山風景づくりグループ

- ・「場所」は、荒れた状態を土地所有者に知ってもらい、理解のある人から広げていくこと等。
- ・「金」は、収穫できるものを販売したり、里山オーナー制度等を実施して稼ぐこと等を提案。
- ・「人」は、企業のCSR活動や大学との連携、農楽校の卒業生等の活躍できる場等、人が集まる仕掛けを作るためのアイデアを提案。
- ・「ノウハウ」は、NPO団体を設立し、全体コーディネーターを確保しつつ、退職した市職員も採用していくこと等を提案。

【里山風景づくりグループのアイデア（抜粋）】

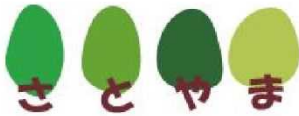
場所 (緑地の担保)	○場所の確保は市が主体。(土地所有者のメリット⇒税優遇) ○荒れた状態を土地所有者に知ってもらう。 ○理解のある人の土地から広げていく。 ○モデルとなるような活動で地域の方の理解を深める。 ○将来的にはNPOがフィールドも準備する。その前段階で「〇〇の会」を作る。
金 (活動資金の調達)	○里山は本来お金を作る場所。(お小遣い程度) ○収穫したものをあぐりん村に出荷する。 ○里山オーナー制度、特産物の生産、鳥、虫、花の撮影会を行う。 ○市の助成金は2年程度。団体が稼ぐ仕組みが必要。
人 (市民・企業ボランティア)	○企業のCSR活動。 ○県大や愛知医大との連携。 ○皆が集まる仕掛けを作る。 ○農楽校の卒業者が活躍できる場。
ノウハウ (管理・運営・経営力)	○NPO団体の設立。 ○市職員の退職者。 ○核となる人は市の職員では×。全体のコーディネーターが必要。

長久手市里山基本計画



<ワークショップ 第5回> 1月24日(木)

～次年度に向けて、はじめの一歩の活動を企画しよう ↓



里山基本計画の策定に向けた  
里山活動を考えるワークショップ



第5回 次年度に向けて、  
はじめの一歩の活動を企画しよう！

日時：平成31年1月24日(木) 19:00～21:00

場所：平成こども塾 丸太の家

【プログラム】

- 19:00 ① 開会  
・本日のプログラムの説明
- 19:05 ② 前回の振り返り  
・前回の振り返り（里山保全活動に向けた仕組みの検討）
- 19:10 ③ みどりの推進会議の報告
- 19:15 ④ これまでのワークショップのまとめ（説明）
- 19:40 ⑤ はじめの一歩の活動検討（グループワーク）  
《手順》  
①これまでのワークショップのまとめを踏まえ、次年度にどのような取り組みを行うのか、はじめの一歩となる企画を考えます。  
②具体的なアイデアをカードに各自記入！  
③グループ内でカードの発表・共有！  
④アイデアを模造紙に整理して取りまとめる。
- 20:20 ⑥ 発表(1グループ3分程度)
- 20:40 ⑦ 全体討議  
・次年度の活動に向けて全体で意見交換（実施体制づくり など）  
・最後に記念撮影！
- 20:55 ⑧ まとめ  
・閉会のあいさつ

【21:00 閉会予定】

### ① 里山散策路づくりグループ

- ・ながくて里山クラブのメンバーを中心に、旧山口道を瀬戸市内までつなげる散策路づくりに取組みつつ、はじめの一歩としては、「みんなで歩こう！」の市民参加の散策会を実施する。

はじめの一歩の活動	「みんなで歩こう！」～今すぐに実施～ ・市民参加の散策会の実施。
その他の意見・アイデア	・古い航空写真を使って現地（旧山口道や山の中等）を確認する。 ・拠点施設は後でも良いが、先にトイレが必要。 ・旧山口道を瀬戸までつなげたいが残り100mくらいで、ノイバラが繁殖して行き止まりになっているので、その作業を行う。（今すぐにでも） ・放置されている重機の撤去をしてほしい。

### ② 里山暮らしを伝える・体験の場づくりグループ

- ・里山保全の理念をしっかり持って、30年間持続的に活動できるようにするため、第1ステージでは多くの人を集めるイベント、第2ステージは里山保全活動に参加するような教育、第3ステージは里山の資源でお金を稼ぎながら里山保全管理を行う、自立したNPO等の組織化等を進める。
- ・その中で、はじめの一歩としては、美しい里山づくりに向けて、地域の人も含め、市民が一緒になって3月に「草刈り活動」をしていくことや、「楽しい散策会」等のイベントを行って、多くの人を集め、里山に関心を持ってもらう活動を行う。

はじめの一歩の活動	はじめの一歩は、「3月に草刈り」 【30年続けるためにステージを作って進める】 ①第1ステージはイベント！（多くの人を集める） ・みんなで春に草刈りをしましょう！（農楽校のメンバー、平成こども塾、地域の人巻き込んで） ・おしゃれで、楽しいイベント（散策会）を行う。 ・2019年春から農楽校が田んぼの活動を行う。 ②第2ステージは教育！ ・半ば強制的な仕組みを作り、有償で活動してもらう。 ・有償になった時点で義務になるから、ルールに入れる。 ・近い将来はお金が回る仕組みに。（農楽校卒業生は先生になる） ・小さいけれどビジネスに！ ③第3ステージは自立！儲ける！ ・お金を稼ぐ。（稼いだお金を土地所有者に払えるようにする） ・NPO等の組織化、ゆくゆくは管理組合か？NPOでも良い。 ・商品化、デザイン、企画。
その他の意見・アイデア	【理念】 ・里山保全の理念をしっかり持つ。 【持続の仕組み】 ・持続のためにどうするかがポイント！ 【その他】 ・上郷保育園でも里山体験ゾーンを作る。

### ③ 里山プレーパークづくりグループ

- ・プレーパークをつくる目的を明確にするために、はじめの一歩として、「プレーパークを実践している人の話を聞く」ことから実施する。
- ・また、「子どもの声、ニーズを把握」しながら、「プレーパークとしてできそうなことを実施」し、「子どもや保護者も体験できるようにする」こと、そして体験してもらいながら「プレーパークの内容を深めていく」ことを繰り返し続けていく。



- ・各小学校にプレーパーク委員会を作っていくこと、里山に興味・関心を高めてもらえるように色々な人を集めて体験してもらうことや、スタッフとして働いてもらえるように、若い人、女性、高齢者を巻き込む人材発掘の戦略を考えていく。

<p>はじめの一步の活動</p>	<p>①プレーパークを実践している人の話を聞いてみる。 ⇒来てもらう費用は市から出せるか？ ②子どもと議論する。(子どものニーズ・声を把握する) ③プレーパークでできそうな事を体験してみる。(子どもが体験する。保護者も体験する) ④体験しながら考えていく。(繰り返し、続けていく)</p>
<p>その他の意見・アイデア</p>	<p>【しっかり考える】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレーパークの目的を明確化。(自然体験で生きる力、考える力を育む、E S D)</li> <li>・大人がやらせるのではなく、大人も一緒に学ぶ体験を。</li> <li>・各小学校にプレーパーク委員会を作る。</li> </ul> <p>【今後の取組に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人が大切であり、色々な人を集め、巻き込むための仕組みが必要             <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山って何？等、里山体験をしていない人に知ってもらう必要がある。</li> <li>・里山保全の目的を伝えるためには体験、経験が大事。</li> <li>・若い人、女性、高齢者を巻き込む人材発掘の戦略を考える。</li> <li>・実働できる人を集める。</li> </ul> </li> <li>○スタッフとして働く人を集めることが必要             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフとして働く人が魅力を持ってやれるように、ある程度の賃金は必要。</li> </ul> </li> <li>○他、外との関係のデザイン             <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の計画、条例との関係を明確にする。(まちづくり条例等)</li> <li>・他の拠点施設との関係も明確にする。</li> </ul> </li> </ul>

#### ④里山風景づくりグループ

- ・田んぼ、畑、湿地、里山林等を歩くことができる「観察路づくり」をする。
- ・この観察路づくりでは、サクラバハノキや竹、湿地に生える木等を伐採し、貴重な生き物が生息できる環境を整えること、原っぱにして利用できる場にしていく。
- ・はじめの一步としては、「自然観察会」を開催し、親子がカメラを持って参加して、昆虫、植物等の写真を撮って、これを1年間続けて里山風景のデータとして取りまとめていけると良い。

<p>はじめの一步の活動</p>	<p>観察路づくり+自然観察会(調査ではない) 【人が歩く道をつくる(観察路づくり)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が歩く道づくりは簡単にできる。そのため、市が場所を確保する。地主のOKをもらう。</li> <li>・観察路は湿地、田んぼを含んで設定する。</li> <li>・湿地保全の会でも道づくりはできるが、散策路グループとのコラボも可能。</li> <li>・サクラバハノキを伐採し、あぜ道に貴重な植物が生えるようにする。</li> <li>・竹を切ることで草が生え、原っぱにして利用できるようにする。この原っぱでヤギを飼うことで、草を食べてくれるし、人も集まってくる。</li> <li>・湿地に生える木を伐って、湧水を確保することでトンボも増える。</li> <li>・葉草等食べられる植物、使える植物を残す。</li> </ul> <p>【自然観察会を開催する(写真を撮ってデータを集める)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会は生き物たちのリストアップ。(里山の生き物を明らかにする)</li> <li>・日程、コースを決定すれば、明日にでもできる。</li> <li>・カメラを持って出歩き、記録を残す。</li> <li>・1年間の様子を10人以上(子どもたち+親でも)で写真を撮って集める。</li> <li>・昆虫(トンボ、カブトムシ、タマムシ、クワガタ)、植物とのセットで。クモ(見つけて写真)、キノコの写真を撮る。</li> <li>・写真と撮影場所、日時を投稿してもらうのも良い。</li> <li>・写真を専門家に見てもらい、データをまとめる。</li> </ul>
------------------	--

その他の意見  
・アイデア

- 【風景とは、田んぼ、畑+湿地、二次林（雑木林）+a】
- ・生態系のつながり、生き物が風景をつくる。
- 【生物部会を立ち上げる】
- ・休耕田に水を貯める。（トンボ、カエル、タニシ、カワニナ、ヘビ）



長久手市里山基本計画（アクションプラン 2019~2023年度）  
2019（平成31）年3月

編集・発行：長久手市 建設部 みどりの推進課

電話：0561-63-1111（代表）

ホームページ：<http://www.city.nagakute.lg.jp>